

## 第 2 章 食品衛生関係事業

第1節 許可事務	37
1 食品衛生法関係	37
(1) 許可を要するもの	37
(2) 報告するもの	37
2 食品製造業等取締条例関係	37
(1) 許可を要するもの	37
(2) 届出を要するもの	37
3 許可業態の有効期間	37
第2節 監視指導業務	38
1 監視業務	38
2 監視対象	38
3 監視指導	38
第3節 食品衛生管理者	59
第4節 製品検査	60
第5節 シアン化合物含有豆類の処理状況	61
第6節 輸入食品対策	62
1 輸入食品対策実施結果	62
2 輸入食品の放射能検査結果	63
3 輸入農産物の残留農薬検査結果	65
4 平成10年度都及び特別区による輸入食品監視結果まとめ	78
第7節 牛乳衛生	79
1 乳処理場の衛生	79
2 食品環境指導センター ハサップ指導係	79
3 牛乳類の残留農薬の推移	81
第8節 食肉・水産食品衛生	83
1 と畜場及び食肉衛生検査所	83
2 市場衛生検査所	83
3 ふぐ	83
4 食鳥検査	90
第9節 食品汚染対策	92
1 魚介類等の水源汚染調査結果	92
2 食品等のPCB汚染調査結果	93
3 魚介類のビストリブチルスズオキシド(TBTO)等汚染調査結果	94
4 野菜類に含有される硝酸根等の実態調査結果	95
5 食品からのダイオキシン類等摂取状況調査結果	105
6 内分泌かく乱化学物質対策	106
第10節 修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数	110
1 旅館及び宿泊所の月別利用学校及び利用人員数	110
2 食事提供施設及び弁当調製所の月別利用学校数及び利用人員数	110

第11節 特殊事業.....	111
1 野菜類の細菌及び寄生虫卵等の検査結果.....	111
2 学校給食用牛乳及び食品の検査結果.....	114
3 災害救助用食品の検査.....	114

## 第 2 章 食品衛生関係事業

### 第 1 節 許 可 事 務

#### 1 食品衛生法関係

##### (1) 許可を要するもの

食品衛生法第 20 条の規定により、都道府県知事が施設について基準を定め同法第 21 条の規定に基づく許可を要する営業として、同法施行令第 5 条により 34 業種が指定されている。

多摩、島しょ地域においては、東京都保健所長委任規則により 30 業種の許可の権限が保健所長に委任（一部委任を含む）され、特別区においては 27 業種が特別区長の権限として、また東京都区長委任条項により 3 業種の許可の権限が特別区長に委任（一部委任を含む）されていた。

平成 8 年 11 月、食品衛生施行令第 8 条が削除され、これに伴う東京都保健所長委任規則の改定により平成 9 年 4 月多摩島しょ地域においては保健所長に残り 4 業種が委任され、34 業種となった。特別区においては、残り 7 業種に対する権限が特別区長に移管され、34 業種の許可が特別区長の権限となった。ただし、卸売市場内については知事の許可権限となっている。

##### (2) 報告するもの

食品衛生法施行細則第 16 条により、営業開始後 10 日以内に所轄保健所長に届出すべき営業が 10 業種指定されている。

#### 2 食品製造業等取締条例関係

##### (1) 許可を要するもの

本条例第 5 条により許可を必要とする業種として 7 業種が指定されており、許可権限は多摩島しょ地域では東京都保健所長委任規則により保健所長に、特別区の区域においては東京都区長委任条項により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場内では、知事に許可の権限がある。

##### (2) 届出を要するもの

菓子、アイスクリーム類、魚介類（生きているものを除く）及びその加工品、豆腐及びその加工品、弁当類、ゆでめん類またはそう菜類の行商人に対しては、届出のうえ鑑札及び記章の交付を行っている。届出の受理、鑑札及び記章の交付については、多摩島しょ地域では東京都保健所長委任規則により保健所長に、特別区の区域においては東京都区長委任条項により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場内では知事に権限がある。

#### 3 許可業態の有効期間

施設の耐久性、保全性などの程度により、5 年、6 年、7 年、8 年の 4 種に区分けしている。ただし、行商鑑札及び記章の有効期間は交付の日からその年の 12 月 31 日までである。

## 第 2 節 監視指導業務

### 1 監視業務

食品衛生監視員は、食品営業施設に立入り、関係法規に基づく監視指導、取去検査等の業務に従事している。

### 2 監視対象

食品衛生法及び食品製造業等取締条例による許可営業、報告営業並びにその他の食品取扱営業である。

### 3 監視指導

平成 10 年度の監視対象となった食品衛生営業施設及び監視指導件数は次表のとおりである。

食品衛生関係施設数（その1）

		総計	(1)食品衛生法第21条に規定する営業(総計)	飲食店営業							
				小計	旅館・ホテル	バー・キャバレー	一般飲食店	民生食堂	すし屋	そば屋	仕出し屋
9年度	全都	502,191	301,353	190,135	2,562	5,894	135,358	99	7,955	6,899	1,765
	都	128,423	65,370	36,541	1,189	374	24,082	0	1,534	1,411	469
	区	373,768	235,983	153,594	1,373	5,520	111,276	99	6,421	5,488	1,296
10年度	全都	501,398	300,187	189,386	2,511	5,818	134,969	97	7,810	6,895	1,862
	都	128,623	64,313	36,170	1,162	429	23,683	0	1,503	1,387	523
	区	372,775	235,874	153,216	1,349	5,389	111,286	97	6,307	5,508	1,339
	千代田	15,184	11,713	6,874	61	111	5142	2	309	320	23
	中央	22,231	16,168	10,891	52	2086	6846	2	450	301	46
	港	25,411	19,289	13,071	95	534	10596	8	406	313	61
	新宿	25,292	17,991	13,277	191	658	10745	1	381	335	72
	文京	8,976	5,805	3,678	57	38	2718	7	156	150	26
	台東	15,087	10,122	7,416	214	213	5159	13	270	290	51
	墨田	13,029	6,901	4,666	38	364	3106	16	199	189	57
	江東	14,706	9,360	5,242	34	35	3646	7	224	179	70
	品川	15,526	10,043	6,118	53	165	4334	9	301	203	66
	目黒	8,179	5,486	3,559	22	65	2508	0	165	133	37
	大田	29,728	15,003	8,975	60	150	6058	2	362	330	100
	世田谷	24,771	12,443	7,580	12	26	5446	8	334	305	94
	渋谷	14,885	10,867	7,535	120	278	5730	0	231	207	61
	中野	9,801	5,879	3,910	9	39	2926	4	230	158	32
	杉並	14,684	8,565	5,614	16	62	4110	0	272	236	48
	豊島	14,596	10,041	6,942	141	191	5216	5	283	228	68
	北	12,752	7,333	4,715	29	55	3421	0	216	170	43
	荒川	8,312	4,718	2,992	17	58	2170	9	151	109	21
	板橋	14,616	9,126	5,543	9	19	4012	3	251	239	78
	練馬	15,234	8,791	5,282	7	10	3739	0	272	246	104
	足立	18,389	11,730	7,279	52	17	5130	1	328	356	63
	葛飾	15,021	8,227	5,332	20	89	3641	0	218	264	61
	江戸川	16,365	10,273	6,725	40	126	4887	0	298	247	57
	多摩川	10,250	5,938	3,421	120	55	2287	0	105	119	43
	秋川	3,377	1,543	786	66	0	444	0	32	33	17
	八王子	15,946	8,763	4,811	63	45	3,335	0	195	153	54
	南多摩	8,622	5,132	2,596	16	17	1,617	0	119	103	47
	町田	12,441	4,861	2,734	19	41	1,832	0	125	101	44
	多摩立川	17,895	8,747	5,176	83	113	3,429	0	199	202	59
	村山大和	4,011	2,314	1,189	14	9	742	0	55	53	24
	府中小金井	11,792	5,606	3,005	21	28	1,961	0	131	125	59
	狛江調布	7,800	4,185	2,428	15	8	1,643	0	113	115	48
	三鷹武蔵野	11,920	5,687	3,430	20	87	2,433	0	169	127	45
	多摩小平	11,924	5,020	2,807	15	7	1,872	0	121	120	35
	多摩東村山	8,130	4,273	2,318	12	8	1,515	0	112	124	45
	大島	2,526	1,251	841	454	0	276	0	18	5	0
	三宅	802	301	179	97	1	57	0	1	2	1
	八丈	918	545	346	102	10	200	0	3	5	2
	小笠原	269	147	103	45	0	40	0	5	0	0



食品衛生関係施設数（その2）

		営業		菓子製造業						あん類 製造業	
		自動 販売機	自動車	小計	パン 製造業	生菓子 製造業	その他の 菓子製造業	移動	臨時		自動車
9 年 度	全都	24,737	37	10,894	2,712	5,145	2,434	44	520	39	62
	都	5,937	22	3,020	743	1,461	557	6	237	16	13
	区	18,800	15	7,874	1,969	3,684	1,877	38	283	23	49
10 年 度	全都	24,586	35	10,884	2,767	5,003	2,422	35	614	43	62
	都	5,728	17	2,932	763	1,318	557	5	274	15	13
	区	18,858	18	7,952	2,004	3,685	1,865	30	340	28	49
	千代田	2076	0	207	68	84	50	3	2	0	0
	中央	1689	1	284	55	169	39	1	19	1	2
	港	2476	0	366	102	206	54	0	2	2	1
	新宿	1477	0	338	105	161	47	0	25	0	3
	文京	475	0	197	59	93	42	2	1	0	0
	台東	497	0	507	53	175	118	0	160	1	0
	墨田	298	0	292	61	128	100	0	3	0	3
	江東	1136	0	287	79	141	60	0	5	2	8
	品川	1283	1	249	89	99	60	1	0	0	2
	目黒	375	1	244	69	129	43	1	1	1	1
	大田	1215	2	587	163	256	91	0	76	1	3
	世田谷	662	4	597	155	322	106	2	9	3	1
	渋谷	929	2	354	90	186	66	1	6	5	1
	中野	273	1	223	40	125	52	1	5	0	1
	杉並	359	1	337	99	165	66	3	2	2	1
	豊島	631	0	339	84	177	69	3	5	1	4
	北	439	2	265	81	119	60	0	5	0	2
	荒川	172	0	228	47	45	134	2	0	0	2
	板橋	639	0	330	97	172	55	0	4	2	7
	練馬	368	0	446	115	188	132	6	3	2	0
	足立	583	0	556	124	235	193	2	1	1	2
	葛飾	328	1	370	76	147	139	1	4	3	3
	江戸川	478	2	349	93	163	89	1	2	1	2
	多摩川	627	0	236	47	121	51	1	16	0	2
	秋川	93	0	103	22	44	20	0	17	0	0
	八王子	836	1	390	92	162	67	0	66	3	2
	南多摩	713	4	215	61	82	40	0	29	3	0
	町田	380	4	237	89	95	42	0	9	2	1
	多摩立川	756	1	381	93	181	57	1	49	0	0
	村山大和	232	0	110	30	54	20	1	5	0	0
	府中小金井	635	0	219	55	111	33	0	20	0	1
	粕江調布	264	2	210	43	94	29	2	42	0	0
	三鷹武蔵野	491	1	221	53	100	65	0	1	2	4
	多摩小平	422	0	270	86	119	54	0	8	3	1
	多摩東村山	275	2	262	74	129	49	0	9	1	2
	大島	4	2	47	6	18	21	0	1	1	0
	三宅	0	0	11	1	6	2	0	2	0	0
	八丈	0	0	15	8	2	5	0	0	0	0
	小笠原	0	0	5	3	0	2	0	0	0	0

(平成11年3月末現在)

アイスクリーム類製造業	乳処理業	特別牛乳さく取処理業	乳製品製造業	集乳業	乳 類 販 売 業					食 肉 処 理 業
					小 計	専 業	ヨーケース売り	自 動 販 売 機	移 動 販 売 車	
1,768	13	0	97	0	36,297	1,344	22,290	12,543	120	1,036
445	9	0	37	0	9,507	354	6,022	3,066	65	157
1,323	4	0	60	0	26,790	990	16,268	9,477	55	879
1,862	11	0	114	0	36,311	1,377	21,876	12,953	105	1,027
447	7	0	37	0	9,342	388	5,765	3,138	51	162
1,415	4	0	77	0	26,969	989	16,111	9,815	54	865
66	0	0	0	0	1,942	13	815	1112	2	14
73	0	0	7	0	1,250	20	494	736	0	24
123	0	0	4	0	2,126	34	807	1279	6	136
93	1	0	16	0	1,596	36	779	781	0	43
53	0	0	0	0	798	28	473	296	1	12
55	0	0	3	0	780	26	534	220	0	20
43	0	0	5	0	730	46	498	185	1	22
61	0	0	1	0	1,395	51	642	702	0	42
63	0	0	0	0	1,254	39	667	547	1	50
30	0	0	4	0	616	30	396	187	3	15
87	0	0	6	0	1,994	96	1213	669	16	53
79	1	0	6	0	1,669	87	1134	442	6	28
78	0	0	0	0	1,053	21	518	513	1	23
32	0	0	2	0	601	38	441	121	1	28
44	0	0	2	0	964	28	749	186	1	14
68	0	0	2	0	999	25	602	372	0	34
44	1	0	7	0	856	41	593	221	1	25
32	0	0	1	0	586	32	410	144	0	35
64	0	0	2	0	1,178	45	841	292	0	53
75	0	0	1	0	1,055	40	889	122	4	47
50	0	0	3	0	1,378	92	1068	218	0	92
44	1	0	3	0	918	61	637	219	1	25
58	0	0	2	0	1,231	60	911	251	9	30
22	0	0	0	0	849	38	495	314	2	14
26	0	0	1	0	257	12	182	56	7	2
68	0	0	3	0	1,305	50	777	472	6	19
37	1	0	5	0	865	33	452	375	5	3
45	0	0	0	0	732	29	475	205	23	11
59	1	0	4	0	1,165	62	674	427	2	32
12	1	0	4	0	348	15	233	100	0	19
39	2	0	5	0	914	28	485	400	1	21
26	0	0	4	0	553	25	385	140	3	5
48	0	0	4	0	745	32	442	271	0	10
26	0	0	0	0	724	35	480	208	1	7
25	0	0	4	0	659	26	465	167	1	16
10	1	0	1	0	122	2	119	1	0	1
0	0	0	1	0	37	1	35	1	0	2
4	1	0	1	0	55	0	55	0	0	0
0	0	0	0	0	12	0	11	1	0	0



食 品 衛 生 関 係 施 設 数 ( そ の 3 )

		食 肉 販 売 業				食肉製品 製造業	魚 介 類 販 売 業				魚介類 せり売業
		小 計	一 般	包 装	移 動 販売車		小 計	一 般	包 装	移 動 販売車	
9 年 度	全都	14,523	5,780	8,687	56	212	14,731	6,341	8,037	353	26
	都	4,039	1,440	2,559	40	69	3,907	1,467	2,323	117	17
	区	10,484	4,340	6,128	16	143	10,824	4,874	5,714	236	9
10 年 度	全都	14,370	5,672	8,649	49	224	14,555	6,234	7,997	324	26
	都	3,923	1,423	2,466	34	81	3,790	1,476	2,220	94	17
	区	10,447	4,249	6,183	15	143	10,765	4,758	5,777	230	9
	千代田	172	41	131	0	2	161	35	124	2	0
	中央	309	126	183	0	1	1,327	1150	165	12	7
	港	379	118	258	3	8	359	91	253	15	0
	新宿	484	195	289	0	4	423	149	270	4	0
	文京	245	99	146	0	1	238	84	147	7	0
	台東	312	139	173	0	9	296	137	155	4	0
	墨田	350	153	196	1	2	314	126	178	10	0
	江東	460	186	274	0	6	457	187	243	27	0
	品川	422	172	250	0	10	383	140	240	3	0
	目黒	271	116	155	0	5	236	80	153	3	0
	大田	803	322	481	0	4	874	420	433	21	2
	世田谷	807	332	471	4	13	737	277	448	12	0
	渋谷	334	110	223	1	4	313	105	205	3	0
	中野	327	123	203	1	10	309	110	193	6	0
	杉並	571	250	321	0	10	478	172	302	4	0
	豊島	427	169	258	0	8	382	143	239	0	0
	北	399	158	241	0	1	365	129	227	9	0
	荒川	275	138	137	0	1	247	122	120	5	0
	板橋	571	219	352	0	12	530	171	347	12	0
	練馬	651	266	381	4	18	592	220	361	11	0
	足立	764	335	428	1	9	690	286	367	37	0
	葛飾	510	244	266	0	1	459	198	253	8	0
	江戸川	604	238	366	0	4	595	226	354	15	0
	多摩川	322	103	216	3	7	291	104	181	6	0
	秋川	116	38	69	9	1	114	39	60	15	0
	八王子	564	175	383	6	9	560	222	329	9	1
	南多摩	301	97	203	1	7	296	100	186	10	0
	町田	312	103	197	12	4	303	122	178	3	0
	多摩立川	473	163	310	0	20	466	159	293	14	0
	村山大和	173	70	103	0	5	147	56	91	0	0
	府中小金井	301	108	193	0	4	302	114	183	5	0
	狛江調布	287	102	185	0	1	276	98	165	13	1
	三鷹武蔵野	309	110	198	1	11	295	131	157	7	0
	多摩小平	328	138	190	0	5	308	102	201	5	0
	多摩東村山	301	113	186	2	6	295	121	167	7	1
	大島	67	56	11	0	1	66	57	9	0	6
	三宅	26	21	5	0	0	24	22	2	0	2
	八丈	36	24	12	0	0	39	26	13	0	4
	小笠原	7	2	5	0	0	8	3	5	0	2

(平成11年3月末現在)

魚 ねり製品 製造業	食品の冷凍又は冷蔵業			食品の 放射線 照射業	清涼飲料 水製造業	乳酸菌飲 料製造業	水雪製造業			
	小計	冷凍業	冷蔵業				小計	水雪 製造業	自動角水 製造機	自動 販売機
262	403	175	228	0	80	9	95	34	45	16
39	119	75	44	0	28	6	38	14	21	3
223	284	100	184	0	52	3	57	20	24	13
256	410	185	225	0	80	8	84	34	40	10
41	121	82	39	0	29	5	38	15	21	2
215	289	103	186	0	51	3	46	19	19	8
7	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
14	47	12	35	0	1	0	11	6	2	3
3	19	7	12	0	2	0	5	2	0	3
6	7	6	1	0	2	0	7	1	6	0
6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
8	2	1	1	0	3	0	1	1	0	0
8	15	7	8	0	4	0	2	0	1	1
16	11	6	5	0	2	0	4	3	1	0
9	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0
13	110	16	94	0	1	0	4	2	1	1
6	4	2	2	0	3	1	5	0	5	0
4	5	5	0	0	2	0	0	0	0	0
6	3	2	1	0	1	0	0	0	0	0
10	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0
8	3	3	0	0	1	0	0	0	0	0
14	5	4	1	0	2	0	0	0	0	0
8	6	2	4	0	2	0	1	1	0	0
15	9	4	5	0	3	1	2	0	2	0
6	9	7	2	0	0	0	0	0	0	0
12	13	5	8	0	2	0	1	1	0	0
20	9	7	2	0	5	1	1	1	0	0
9	8	4	4	0	5	0	1	1	0	0
0	14	12	2	0	0	0	1	0	0	1
0	4	3	1	0	1	0	0	0	0	0
6	17	11	6	0	5	0	1	1	0	0
5	6	5	1	0	3	1	2	0	1	1
5	4	4	0	0	1	0	1	0	1	0
2	18	14	4	0	3	1	2	2	0	0
1	5	5	0	0	2	1	0	0	0	0
4	14	10	4	0	2	1	1	1	0	0
0	5	3	2	0	4	0	1	0	1	0
5	5	4	1	0	1	0	0	0	0	0
6	3	2	1	0	2	1	0	0	0	0
1	8	6	2	0	2	0	1	1	0	0
5	8	2	6	0	0	0	19	4	15	0
0	4	0	4	0	1	0	2	2	0	0
0	4	1	3	0	2	0	5	2	3	0
1	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0

食 品 衛 生 関 係 施 設 数 ( そ の 4 )

		氷 雪 販売業	食用油脂製造業		マーガリン又はショートニング製造業	み そ 製造業	しょう油 製造業	ソース類 製造業	酒 類 製造業	豆 腐 製造業	
			小 計	動物性 油脂							植物性 油脂
9 年 度	全都	361	60	38	22	5	25	11	58	44	1,846
	都	54	16	7	9	1	9	5	23	34	450
	区	307	44	31	13	4	16	6	35	10	1,396
10 年 度	全都	350	60	38	22	5	24	11	59	45	1,789
	都	49	16	7	9	1	8	5	22	36	437
	区	301	44	31	13	4	16	6	37	9	1,352
	千代田	10	0	0	0	0	2	0	2	0	13
	中央	18	0	0	0	0	0	0	1	0	30
	港	19	1	1	0	0	1	0	1	1	35
	新宿	9	3	2	1	1	0	0	1	0	46
	文京	15	0	0	0	0	1	0	0	0	36
	台東	18	0	0	0	0	1	0	1	0	59
	墨田	11	17	17	0	0	0	0	0	2	58
	江東	18	2	0	2	0	1	1	2	0	48
	品川	18	0	0	0	0	1	0	3	1	47
	目黒	6	1	0	1	0	1	0	2	0	32
	大田	24	2	2	0	0	0	1	5	2	84
	世田谷	15	0	0	0	0	1	1	4	0	88
	渋谷	11	0	0	0	0	0	0	1	0	31
	中野	7	1	0	1	0	3	1	1	0	59
	杉並	3	0	0	0	0	0	1	3	0	69
	豊島	18	0	0	0	0	0	0	0	1	67
	北	16	2	1	1	1	1	0	2	1	74
	荒川	12	4	4	0	0	0	0	0	0	50
	板橋	8	3	1	2	0	0	0	2	0	63
	練馬	8	1	0	1	0	1	0	0	0	100
	足立	15	1	1	0	0	1	1	3	0	123
	葛飾	14	4	2	2	1	1	0	2	0	81
	江戸川	8	2	0	2	1	0	0	1	1	59
	多摩川	4	3	3	0	0	1	1	0	6	39
	秋川	1	0	0	0	0	0	1	1	2	11
	八王子	6	1	0	1	0	1	0	4	5	47
	南多摩	1	0	0	0	0	0	0	2	0	25
	町田	4	2	1	1	0	1	1	1	1	28
	多摩立川	5	0	0	0	0	1	2	1	2	58
	村山大和	0	1	1	0	0	0	0	0	1	18
	府中小金井	5	1	1	0	0	2	0	5	2	43
	狛江調布	4	1	0	1	1	1	0	4	2	22
	三鷹武蔵野	4	1	1	0	0	0	0	2	0	31
	多摩小平	3	0	0	0	0	0	0	0	0	60
	多摩東村山	4	0	0	0	0	1	0	2	1	45
	大島	2	5	0	5	0	0	0	0	4	6
	三宅	3	1	0	1	0	0	0	0	1	2
	八丈	3	0	0	0	0	0	0	0	8	2
	小笠原	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

(平成11年3月末現在)

納豆 製造業	めん類 製造業	そうざい 製造業	かん詰又 はびん詰 食品製造 業	添加物 製造業	(2)食品製 造業等取 締条例に 規定する 営業	行 商				
						小 計	菓 子	豆 腐 及びその 加工品	弁当類	ゆでめん 類
27	773	1,078	43	172	33,821	725	114	130	217	2
11	210	297	12	19	9,121	216	51	37	51	2
16	563	781	31	153	24,700	509	63	93	166	0
27	792	1,098	43	165	33,102	457	62	101	128	1
11	215	311	11	18	8,712	135	27	32	21	1
16	577	787	32	147	24,390	322	35	69	107	0
1	14	20	1	9	1,334	6	0	0	6	0
1	15	77	3	18	1,520	36	9	0	26	0
0	17	29	4	4	1,226	15	0	0	12	0
2	30	23	0	0	1,119	15	3	3	6	0
0	13	12	0	2	719	20	4	3	11	0
0	35	18	2	10	910	21	4	0	13	0
3	22	21	0	6	788	8	0	5	1	0
1	28	68	4	12	1,027	25	0	2	17	0
0	41	27	2	3	873	0	0	0	0	0
0	17	23	1	6	558	4	0	3	0	0
0	37	65	5	6	2,012	8	0	1	3	0
1	27	37	4	6	1,526	46	4	26	0	0
0	17	32	0	2	715	5	0	0	4	0
0	18	21	2	4	654	5	0	2	2	0
2	12	26	0	1	1,051	9	0	6	1	0
0	27	25	0	2	917	11	4	0	1	0
1	33	20	0	10	842	1	0	1	0	0
1	7	29	1	3	423	10	1	6	1	0
0	29	33	1	14	1,159	6	1	1	0	0
0	25	42	0	6	1,115	7	3	0	0	0
1	46	68	2	10	1,642	14	0	0	0	0
2	37	29	0	6	967	12	2	8	1	0
0	30	42	0	7	1,293	38	0	2	2	0
1	27	31	2	3	952	76	13	20	3	0
1	6	6	0	2	345	1	0	0	1	0
3	29	37	3	3	1,204	17	2	2	9	0
0	9	12	0	0	614	0	0	0	0	0
0	9	11	0	2	672	3	1	2	0	0
1	28	44	0	1	974	3	0	1	2	0
0	17	21	0	0	318	2	0	2	0	0
3	9	35	0	2	738	12	4	1	4	0
0	30	27	2	3	568	5	2	0	0	0
0	17	21	0	0	678	9	2	2	2	0
0	16	12	0	1	663	4	2	2	0	0
1	14	14	3	1	650	3	1	0	0	1
1	2	23	0	0	170	0	0	0	0	0
0	0	3	0	0	51	0	0	0	0	0
0	1	13	1	0	93	0	0	0	0	0
0	1	1	0	0	22	0	0	0	0	0

食 品 衛 生 関 係 施 設 数 ( そ の 5 )

		行 商			つけ物 製造業	製菓材料 製造業	粉末食品 製造業	そうざい 半製品等 製造業	調味料 製造業	魚介類 加工業	食
		そうざい 類	アイスクリーム 類	魚介類 及びその 加工品							小 計
9 年 度	全都	99	37	126	387	123	166	268	331	553	31,268
	都	51	9	15	128	34	44	81	94	133	8,391
	区	48	28	111	259	89	122	187	237	420	22,877
10 年 度	全都	59	9	97	396	122	167	268	336	542	30,814
	都	44	1	9	129	36	46	78	96	126	8,066
	区	15	8	88	267	86	121	190	240	416	22,748
	千代田	0	0	0	1	1	0	0	5	3	1,318
	中央	0	0	1	6	1	2	5	5	121	1,344
	港	0	0	3	7	4	4	2	11	3	1,180
	新宿	0	3	0	6	1	3	8	7	13	1,066
	文京	1	1	0	2	2	0	5	5	4	681
	台東	0	1	3	13	2	6	9	10	5	844
	墨田	0	0	2	14	5	3	7	12	14	725
	江東	1	3	2	11	2	4	8	7	32	938
	品川	0	0	0	6	5	8	8	4	11	831
	目黒	0	0	1	2	2	9	4	8	7	522
	大田	0	0	4	13	6	7	15	20	26	1,917
	世田谷	4	0	12	15	5	4	11	12	14	1,419
	渋谷	0	0	1	3	2	3	7	9	4	682
	中野	0	0	1	4	3	4	3	8	3	624
	杉並	0	0	2	7	5	3	5	6	8	1,008
	豊島	4	0	2	7	3	4	14	14	5	859
	北	0	0	0	9	4	12	3	11	22	780
	荒川	1	0	1	17	3	8	13	7	7	358
	板橋	2	0	2	23	5	10	12	13	12	1,078
	練馬	1	0	3	37	1	4	10	11	15	1,030
	足立	1	0	13	35	13	12	16	22	7	1,523
	葛飾	0	0	1	12	9	4	11	26	19	874
	江戸川	0	0	34	17	2	7	14	7	61	1,147
	多摩川	37	0	3	38	3	2	13	11	10	799
	秋川	0	0	0	16	8	3	7	3	4	303
	八王子	0	0	4	8	2	8	11	17	8	1,133
	南多摩	0	0	0	5	1	2	2	3	6	595
	町田	0	0	0	11	3	4	7	3	6	635
	多摩立川	0	0	0	11	1	4	4	5	3	943
	村山大和	0	0	0	9	0	3	5	3	3	293
	府中小金井	2	1	0	4	4	1	10	6	3	698
	狛江調布	2	0	1	8	2	5	2	23	5	518
	三鷹武蔵野	2	0	1	1	3	0	3	10	5	647
	多摩小平	0	0	0	7	1	2	7	5	3	634
	多摩東村山	1	0	0	8	2	4	6	7	5	615
	大島	0	0	0	1	1	3	0	0	36	129
	三宅	0	0	0	0	0	1	0	0	8	42
	八丈	0	0	0	1	1	4	1	0	17	69
	小笠原	0	0	0	1	4	0	0	0	4	13

(平成11年3月末現在)

料 品 等 販 売			(3)ふぐの 取扱規則 条例に規 定する営 業	(4)食品衛 生法施行 細則16条 に規定す る営業等	集 団 給 食					小 計
店 舗	自 動 販売機	移 動 販売車			小 計	学 校	病 院 ・ 診 療 所	工 場 ・ 事 業 所	そ の 他	
29,131	1,646	491	3,511	163,506	6,298	2,984	656	1,200	1,458	6,175
7,888	397	106	259	53,673	1,703	724	199	213	567	1,423
21,243	1,249	385	3,252	109,833	4,595	2,260	457	987	891	4,752
28,588	1,711	515	3,637	164,472	6,425	3,017	637	1,088	1,683	6,237
7,537	419	110	296	55,302	1,792	713	184	116	779	1,468
21,051	1,292	405	3,341	109,170	4,633	2,304	453	972	904	4,769
1162	143	13	234	1,903	112	27	14	69	2	34
1211	109	24	657	3,886	210	26	11	149	24	96
1113	46	21	511	4,385	206	67	20	76	43	141
962	83	21	323	5,859	274	71	21	128	54	115
642	35	4	71	2,381	147	45	16	34	52	160
806	23	15	209	3,846	162	52	20	45	45	117
689	22	14	91	5,249	181	91	50	24	16	111
790	115	33	101	4,218	204	78	14	35	77	104
702	117	12	73	4,537	179	86	21	18	54	378
467	49	6	55	2,080	104	58	9	17	20	304
1682	193	42	99	12,614	293	179	20	28	66	460
1392	8	19	95	10,707	299	162	19	19	99	500
652	24	6	194	3,109	169	35	26	62	46	99
558	45	21	50	3,218	113	91	5	2	15	162
924	76	8	59	5,009	196	125	15	11	45	301
810	36	13	117	3,521	171	94	17	30	30	184
762	13	5	43	4,534	218	127	26	41	24	385
346	4	8	56	3,115	118	73	14	23	8	196
1038	28	12	54	4,277	324	159	41	76	48	48
998	12	20	40	5,288	210	109	15	19	67	108
1450	41	32	74	4,943	287	191	27	55	14	244
813	44	17	51	5,776	210	166	14	2	28	240
1082	26	39	84	4,715	246	192	18	9	27	282
736	56	7	21	3,339	144	75	20	3	46	118
274	6	23	3	1,486	66	13	7	0	46	124
1,064	61	8	47	5,932	257	167	37	1	52	165
547	40	8	26	2,850	113	35	11	9	58	69
576	38	21	17	6,891	133	50	14	8	61	135
895	41	7	32	8,142	201	41	15	21	124	84
279	13	1	3	1,376	55	5	7	2	41	37
652	42	4	22	5,426	141	27	9	20	85	126
494	20	4	17	3,030	110	33	8	12	57	71
604	40	3	57	5,498	164	77	16	21	50	145
591	29	14	30	6,211	156	49	12	9	86	188
572	33	10	19	3,188	200	118	27	5	50	56
129	0	0	0	1,105	24	8	0	1	15	137
42	0	0	0	450	7	5	0	1	1	10
69	0	0	1	279	18	9	1	1	7	3
13	0	0	1	99	3	1	0	2	0	0

食 品 衛 生 関 係 施 設 数 ( そ の 6 )

		許可を要しない食品製造業				許可を要しない食品					
		製粉・精 米製麦業	つけ物 製造業	その他の食品製造業		小 計	魚介類 加工品 販売業	乳製品 販売業	アイス・クリーム 類販売業	野菜果物 販売業	菓子(パ ンを含む) 販売業
				一般食品	乳肉食品						
9	全都	3,579	1,455	1,047	94	134,238	13,585	17,732	22,070	12,012	30,226
年 度	都	666	493	250	14	42,767	5,196	6,424	7,172	3,538	7,693
	区	2,913	962	797	80	91,471	8,389	11,308	14,898	8,474	22,533
10	全都	3,572	1,507	1,060	98	134,770	13,805	17,578	21,973	12,500	30,050
年 度	都	664	539	251	14	44,028	5,528	6,393	7,210	4,090	7,702
	区	2,908	968	809	84	90,742	8,277	11,185	14,763	8,410	22,348
	千代田	15	3	15	1	1,680	144	435	187	152	528
	中央	45	15	23	13	3,104	158	219	292	427	671
	港	82	32	26	1	3,553	249	443	506	278	726
	新宿	91	9	15	0	5,260	293	610	606	383	1251
	文京	117	16	27	0	1,943	177	142	339	227	511
	台東	95	17	5	0	3,254	259	301	627	239	1032
	墨田	93	3	4	11	4,857	537	572	1271	327	1122
	江東	61	8	30	5	3,567	396	326	560	300	841
	品川	125	231	20	2	3,125	312	271	446	299	720
	目黒	116	124	53	11	1,544	104	165	132	329	370
	大田	287	22	119	32	10,474	1113	1354	1722	1066	2366
	世田谷	258	124	118	0	9,148	676	998	1249	732	2106
	渋谷	69	3	26	1	2,767	300	615	346	101	1148
	中野	151	8	2	1	2,750	275	282	316	370	662
	杉並	149	110	41	1	4,061	389	655	711	462	730
	豊島	132	3	48	1	2,817	316	476	291	403	727
	北	206	154	25	0	3,452	393	470	557	302	617
	荒川	153	1	41	1	2,624	164	147	336	208	1239
	板橋	6	15	27	0	3,518	172	252	820	268	915
	練馬	56	32	20	0	4,801	656	798	793	374	1122
	足立	193	4	47	0	3,859	214	346	885	330	1235
	葛飾	191	23	26	0	4,687	502	875	994	402	744
	江戸川	217	11	51	3	3,897	478	433	777	431	965
	多摩川	36	34	46	2	2,828	198	499	422	218	698
	秋川	11	99	14	0	1,093	42	83	209	59	298
	八王子	110	26	29	0	4,601	680	706	854	598	1,027
	南多摩	62	4	3	0	2,386	215	287	405	202	445
	町田	90	15	26	4	5,719	760	698	699	827	930
	多摩立川	31	21	30	2	6,201	781	940	809	496	990
	村山大和	12	9	12	4	1,085	114	182	144	125	200
	府中小金井	74	43	9	0	4,181	572	635	663	294	597
	狛江調布	38	20	11	2	2,658	442	208	724	113	336
	三鷹武蔵野	78	38	29	0	4,266	379	736	792	406	819
	多摩小平	69	89	30	0	5,026	918	854	964	277	711
	多摩東村山	38	9	9	0	2,452	265	391	326	278	411
	大島	11	125	1	0	895	104	126	121	105	136
	三宅	1	7	2	0	335	42	39	44	40	45
	八丈	3	0	0	0	222	3	2	26	44	44
	小笠原	0	0	0	0	80	13	7	8	8	15

(平成11年3月末現在)

販売業			食器具・容器包装・おもちゃ					添加物	添加物	乳さく取
主食 販売業	酒類・ 調味料 販売業	その他 の食品 販売業	小計	食器具 容器包装 製造業	食器具 容器包装 販売業	おもちゃ 製造業	おもちゃ 販売業	製造業	販売業	業
6,368	13,995	18,250	7,724	159	4,331	298	2,936	56	8,810	205
1,813	5,103	5,828	3,094	6	1,928	15	1,145	7	4,475	204
4,555	8,892	12,422	4,630	153	2,403	283	1,791	49	4,335	1
6,382	14,267	18,215	7,951	150	4,459	298	3,044	58	8,831	200
1,837	5,355	5,913	3,323	6	2,054	15	1,248	8	4,484	199
4,545	8,912	12,302	4,628	144	2,405	283	1,796	50	4,347	1
67	103	64	50	0	26	1	23	2	25	0
62	283	992	332	35	253	0	44	7	137	0
206	399	746	123	1	103	0	19	0	362	0
214	701	1202	196	0	127	3	66	0	14	0
130	204	213	108	2	69	3	34	1	22	0
136	292	368	224	16	118	44	46	5	84	0
193	495	340	78	14	17	24	23	0	22	0
223	237	684	165	1	89	1	74	0	178	0
325	288	464	133	12	84	0	37	0	722	0
125	157	162	59	5	36	1	17	1	68	0
412	1121	1320	933	3	349	6	575	1	453	0
364	1242	1781	515	2	336	1	176	0	245	0
124	129	4	65	0	45	0	20	4	5	0
146	223	476	95	7	31	0	57	3	95	0
189	255	670	140	8	92	0	40	5	306	0
148	235	221	83	3	52	1	27	9	257	0
222	381	510	152	8	101	0	43	0	327	0
152	214	164	148	1	23	82	42	1	28	0
250	343	498	241	6	179	27	29	9	137	0
137	265	656	145	0	85	0	60	0	23	1
243	392	214	106	6	55	16	29	0	447	0
289	550	331	355	12	84	44	215	1	283	0
188	403	222	182	2	51	29	100	1	107	0
130	210	453	108	0	68	0	40	1	73	67
36	84	282	75	0	38	0	37	0	106	22
168	390	178	436	0	215	0	221	0	473	0
129	336	367	162	0	107	0	55	0	118	2
187	669	949	551	0	304	10	237	2	337	14
196	1,016	973	398	1	331	0	66	0	1,217	41
55	131	134	77	0	62	0	15	0	112	10
117	653	650	401	0	230	0	171	0	570	7
48	169	618	99	0	36	5	58	2	85	5
187	612	335	334	1	248	0	85	0	589	0
364	505	433	273	0	159	0	114	0	563	5
120	364	297	261	0	178	0	83	1	205	13
37	115	151	38	4	24	0	10	2	5	4
38	43	44	70	0	35	0	35	0	28	0
21	48	34	24	0	11	0	13	0	3	9
4	10	15	16	0	8	0	8	0	0	0



食品衛生関係施設監視指導数（その1）

		総計	食品衛生法 第21条に規 定する営業 (総計)	飲食店 営業	喫茶店 営業	菓子 製造業	あん類 製造業	アイス クリーム類 製造業	乳処理業
9 年 度	全都	900,119	560,382	263,340	22,167	25,303	807	3,649	292
	都	407,180	230,270	60,514	6,108	5,774	304	1,145	258
	区	492,939	330,112	202,826	16,059	19,529	503	2,504	34
10 年 度	全都	901,235	549,727	248,775	18,835	25,451	618	4,190	228
	都	408,172	226,833	53,732	5,235	6,956	213	1,291	182
	区	493,063	322,894	195,043	13,600	18,495	405	2,899	46
千代田		14,580	10,501	6,850	1,065	400	0	91	0
中央		22,111	12,993	8,123	877	797	11	115	0
港		17,271	13,290	9,862	1,053	328	9	73	0
新宿		33,192	25,446	17,834	1,495	1,133	17	224	1
文京		17,737	11,903	7,017	465	820	0	126	0
台東		38,103	22,969	16,209	375	1,692	0	175	0
墨田		21,696	11,069	6,396	127	864	5	101	0
江東		17,265	10,900	5,747	1,369	579	26	161	0
品川		14,839	9,754	5,964	658	392	8	64	0
目黒		11,029	8,118	5,040	188	485	43	93	0
大田		29,236	19,514	10,723	705	1,516	21	266	0
世田谷		34,401	23,245	12,211	1,022	1,174	1	126	1
渋谷		12,482	9,756	6,892	468	459	23	65	0
中野		15,350	11,892	8,526	402	418	4	40	0
杉並		24,320	14,801	8,065	286	864	0	119	0
豊島		28,120	18,469	11,540	756	1,204	45	184	0
北		16,405	10,005	5,884	434	501	13	66	11
荒川		20,242	11,955	6,717	324	690	47	135	0
板橋		13,080	9,457	5,729	250	504	49	30	0
練馬		21,049	11,645	5,245	160	1,028	0	147	0
足立		21,050	12,942	7,542	485	858	24	98	0
葛飾		25,408	14,616	7,912	366	782	21	118	33
江戸川		24,097	17,654	9,315	270	1,007	38	282	0
多摩川		10,156	5,979	3,508	280	331	40	47	0
秋川		8,172	4,526	2,368	123	462	0	80	14
八王子		19,761	8,489	4,440	339	559	8	117	0
南多摩		14,215	7,681	4,142	328	777	0	71	10
町田		12,821	4,829	2,336	156	392	1	113	3
多摩立川		14,624	7,933	3,903	313	535	0	142	9
村山大和		6,021	2,838	1,226	115	186	0	39	9
府中小金井		14,263	8,391	4,765	278	657	0	129	8
狛江調布		10,970	6,066	3,137	165	413	0	97	0
三鷹武蔵野		21,593	10,881	6,390	581	773	80	232	0
多摩小平		14,530	8,639	3,978	462	694	2	68	0
多摩東村山		11,657	7,264	3,425	99	687	27	80	0
大島		5,990	3,628	2,317	21	169	0	24	19
三宅		2,272	751	335	3	30	0	0	0
八丈		2,811	1,774	865	14	53	0	23	10
小笠原		640	362	236	2	5	0	0	0
市場		218,764	123,280	5,515	1,641	28	0	0	0
センター		10,557	5,167	616	0	205	55	29	100
芝浦食肉		8,355	8,355	230	315	0	0	0	0
食肉八王子		0	0	0	0	0			

(平成11年3月末現在)

特別牛乳 さく取 処理業	乳製品 製造業	集乳業	乳類 販売業	食肉 処理業	食肉 販売業	食肉製品 製造業	魚介類 販売業	魚介類 せり売業
0	613	0	41,796	11,297	35,851	28,362	108,394	2,988
0	435	0	12,975	8,381	12,648	27,827	85,463	2,984
0	178	0	28,821	2,916	23,203	535	22,931	4
0	522	8	44,659	9,976	40,608	794	138,345	2,903
0	313	8	14,615	7,977	14,557	429	112,658	2,903
0	209	0	30,044	1,999	26,051	365	25,687	0
0	0	0	1,231	49	363	2	362	0
0	12	0	932	36	754	12	988	0
0	0	0	947	72	411	30	398	0
0	36	0	1,583	180	1,356	28	1,088	0
0	0	0	1,260	48	972	10	866	0
0	12	0	1,373	64	1,548	15	1,233	0
0	28	0	1,116	81	1,002	7	1,037	0
0	0	0	1,163	51	734	6	823	0
0	0	0	832	108	740	16	682	0
0	12	0	633	77	665	24	648	0
0	16	0	2,060	78	1,641	12	1,861	0
0	12	0	2,883	94	2,594	44	2,408	0
0	0	0	664	30	628	4	637	0
0	4	0	788	103	667	10	580	0
0	4	0	1,804	15	1,641	16	1,657	0
0	4	0	1,502	114	1,319	35	1,422	0
0	14	0	1,044	86	828	1	751	0
0	2	0	1,268	90	1,182	4	1,129	0
0	2	0	897	61	810	27	828	0
0	2	0	1,502	115	1,530	32	1,552	0
0	9	0	1,125	300	906	15	980	0
0	39	0	1,371	68	1,693	0	1,592	0
0	1	0	2,066	79	2,067	15	2,165	0
0	0	0	619	65	395	38	417	0
0	15	0	514	19	401	3	405	0
0	7	0	1,089	41	786	17	808	3
0	17	0	827	5	611	10	590	0
0	3	0	644	14	540	7	492	0
0	16	0	1,003	82	655	31	674	0
0	16	0	411	49	302	25	331	0
0	9	0	886	27	647	9	665	0
0	9	0	738	4	653	4	595	1
0	6	0	789	84	581	138	631	0
0	0	0	1,257	18	1,029	25	826	0
0	3	0	1,016	46	734	41	837	0
0	19	0	275	13	246	10	244	25
0	5	0	96	46	91	0	114	0
0	11	0	230	0	205	0	237	7
0	0	0	41	0	30	0	35	2
0	0	0	2,911	0	5,463	0	103,728	2,865
0	177	8	1,034	68	1,009	71	1,029	0
0	0	0	235	7,396	179	0	0	0
			0		0		0	

食品衛生関係施設監視指導数（その2）

		魚肉 ねり製品 製造業	食品の 冷凍又は 冷蔵業	食品の 放射線 照射業	清涼飲料 水製造業	乳酸菌 飲料製造業	氷雪 製造業	氷雪 販売業	食用油脂 製造業
9 年 度	全都	1,111	1,180	0	527	132	217	617	107
	都	190	732	0	331	120	132	301	44
	区	921	448	0	196	12	85	316	63
10 年 度	全都	1,016	1,114	0	551	193	236	673	107
	都	312	719	0	352	153	164	430	41
	区	704	395	0	199	40	72	243	66
	千代田	4	0	0	0	0	0	4	0
	中央	48	35	0	1	0	4	11	0
	港	0	6	0	0	0	0	6	1
	新宿	29	33	0	6	0	6	12	3
	文京	41	0	0	12	0	10	21	0
	台東	33	0	0	4	0	0	5	0
	墨田	40	3	0	9	0	2	5	26
	江東	16	2	0	11	0	0	5	1
	品川	37	13	0	3	0	8	10	0
	目黒	35	0	0	17	0	0	2	3
	大田	58	159	0	1	1	9	9	0
	世田谷	33	8	0	8	3	13	25	0
	渋谷	13	4	0	1	0	0	12	0
	中野	22	6	0	3	0	0	3	2
	杉並	30	2	0	3	0	3	1	0
	豊島	26	13	0	4	0	5	16	0
	北	32	10	0	9	0	0	23	7
	荒川	33	15	0	12	0	1	12	5
	板橋	30	17	0	12	0	5	3	7
	練馬	12	34	0	0	0	0	4	2
	足立	37	16	0	4	0	1	12	0
	葛飾	57	8	0	60	36	4	38	5
	江戸川	38	11	0	19	0	1	4	4
	多摩川	0	40	0	0	0	2	3	5
	秋川	0	6	0	13	0	0	2	0
	八王子	35	35	0	2	0	0	3	0
	南多摩	22	22	0	40	16	1	0	0
	町田	26	12	0	4	0	1	2	0
	多摩立川	5	39	0	11	9	2	7	1
	村山大和	2	3	0	7	5	0	0	0
	府中小金井	25	35	0	4	4	0	7	1
	狛江調布	0	17	0	14	0	1	1	3
	三鷹武蔵野	62	25	0	5	0	0	2	2
	多摩小平	19	7	0	19	8	0	1	0
	多摩東村山	3	27	0	25	0	3	3	0
	大島	27	26	0	0	0	48	6	15
	三宅	0	3	0	3	0	0	1	1
	八丈	0	6	0	5	0	21	2	0
	小笠原	1	2	0	0	0	3	0	0
	市場	80	237	0	0	0	61	384	0
	センター	5	177	0	200	111	21	6	13
	芝浦食肉	0	0	0	0	0	0	0	0
	食肉八王子		0				0		0

(平成11年3月末現在)

マーガリン 又は ショートニン グ製造業	みそ 製造業	しゅう油 製造業	ソース類 製造業	酒類 製造業	豆腐類 製造業	納豆 製造業	めん類 製造業	そうざい 製造業
19	46	20	110	113	5,184	76	2,142	3,512
5	21	12	67	92	1,229	36	575	1,430
14	25	8	43	21	3,955	40	1,567	2,082
12	39	33	184	122	4,360	78	1,801	2,994
7	23	17	114	95	1,375	48	498	1,301
5	16	16	70	27	2,985	30	1,303	1,693
0	1	0	1	0	41	1	9	19
0	0	1	1	10	62	6	53	83
0	0	0	0	1	50	0	12	23
1	0	0	2	0	186	6	93	94
0	2	0	0	0	133	0	59	39
0	0	0	1	0	126	0	68	32
0	0	0	0	2	112	4	25	68
0	1	2	4	0	86	0	23	85
0	2	0	3	2	84	0	55	68
0	0	0	2	0	67	0	44	31
0	0	2	7	1	195	0	69	99
0	2	2	13	0	320	2	116	108
0	0	0	1	0	81	0	32	39
0	5	1	1	0	105	0	44	151
0	0	7	8	0	193	1	50	32
0	0	0	0	2	137	0	83	56
2	2	0	5	7	171	6	41	42
0	0	0	0	0	150	1	33	100
0	0	0	1	0	108	0	37	32
0	0	0	0	0	109	0	55	108
0	1	1	5	1	123	0	148	230
0	0	0	4	0	251	3	87	67
2	0	0	11	1	95	0	67	87
0	1	1	0	5	49	0	42	87
0	0	2	2	0	43	4	21	16
0	1	0	7	1	82	1	50	45
0	0	0	4	0	118	0	27	43
0	0	2	1	11	35	0	9	25
0	0	0	9	7	280	3	84	113
0	0	0	0	3	35	0	38	36
0	6	0	32	0	49	31	15	102
1	1	0	12	6	48	0	47	86
0	0	0	6	0	297	0	86	111
0	0	0	0	0	156	0	23	47
0	2	0	3	0	97	0	24	76
0	0	0	0	14	27	7	8	68
0	0	0	0	4	10	0	0	9
0	0	0	0	12	30	0	19	22
0	0	0	0	3	0	0	1	1
0	0	0	0	0	0	0	0	367
6	12	12	38	29	19	2	4	47
0	0	0	0	0	0	0	0	0

食品衛生関係施設監視指導数（その3）

		かん詰又は びん詰食品 製造業	添加物 製造業	食品製造業 取締条例に 規定する営 業（総計）	行 商	つけ物 製造業	製菓材料等 製造業	粉末食品 製造業	そうざい 半製品等 製造業
9 年 度	全都	90	320	100,768	2,855	894	162	271	383
	都	49	88	56,500	1,505	431	52	93	97
	区	41	232	44,268	1,350	463	110	178	286
10 年 度	全都	104	198	102,990	3,194	1,033	186	285	454
	都	62	53	57,183	1,705	490	60	85	126
	区	42	145	45,807	1,489	543	126	200	328
	千代田	2	6	1,386	150	0	1	0	0
	中 央 港	5 7	16 1	2,942 766	268 53	6 3	0 1	2 2	6 0
	新 宿	0	0	2,661	63	17	5	4	23
	文 京	0	2	1,787	95	7	12	0	20
	台 東	1	3	3,754	116	32	2	3	15
	墨 田	0	9	1,907	67	36	2	2	6
	江 東	4	1	2,915	67	17	1	2	3
	品 川	3	2	922	7	6	8	7	12
	目 黒	1	8	745	1	0	4	25	5
	大 田	5	0	2,642	77	16	3	11	33
	世田谷	7	15	3,173	121	40	12	15	30
	渋 谷	0	3	705	7	1	1	1	3
	中 野	2	5	1,245	22	8	6	8	5
	杉 並	0	0	1,956	25	0	0	4	13
	豊 島	0	2	3,418	75	16	3	6	25
	北	0	15	1,378	3	16	8	25	11
	荒 川	1	4	1,273	48	22	3	9	18
	板 橋	3	15	1,171	18	51	5	11	11
	練 馬	0	8	2,040	33	71	0	8	18
	足 立	1	20	2,210	19	120	11	22	28
	葛 飾	0	1	2,199	100	30	36	22	19
	江戸川	0	9	2,612	54	28	2	11	24
	多摩川	3	1	954	60	61	5	1	27
	秋 川	7	6	869	38	25	7	4	15
	八王子	5	8	1,244	20	13	0	6	7
	南多摩	0	0	995	82	7	4	3	5
	町 田	0	0	720	8	19	0	0	5
	多摩立川	0	0	1,064	0	16	0	6	9
	村山大和	0	0	404	0	9	0	6	2
	府中小金井	0	0	1,154	169	7	14	2	8
	粕江調布	7	6	866	38	13	4	14	7
	三鷹武蔵野	0	0	2,259	13	0	13	0	2
	多摩小平	0	0	1,233	12	11	1	4	15
	多摩東村山	6	0	1,059	43	12	0	1	8
	大 島	0	0	376	0	0	0	0	0
	三 宅	0	0	172	0	0	0	0	0
	八 丈	2	0	298	0	0	2	0	5
	小笠原	0	0	51	0	0	1	0	0
	市 場	0	0	42,133	1,222	295	0	0	0
	センター	32	32	1,332	0	2	9	38	11
	芝浦食肉	0	0	0	0	0	0	0	0
	食肉八王子			0	0				

(平成11年3月末現在)

調味料等 製造業	魚介類 加工業	食料品等 販売業	ふぐの取扱 い規制条例 に規定する 営業	食品衛生法施 行規則16条に 規定する営業 等(総計)	集団給食	許可を要し ない食品 製造業	許可を要し ない食品 販売業	食器具・容器 包装・おもちゃ 製造販売業
522	1,819	93,862	12,522	226,447	15,426	3,453	190,674	12,034
174	936	53,212	8,155	112,255	5,845	928	95,211	7,779
348	883	40,650	4,367	114,192	9,581	2,525	95,463	4,255
612	2,594	94,632	11,576	236,942	15,939	4,451	198,148	12,356
245	907	53,565	7,114	117,042	6,038	1,026	99,238	7,508
367	1,687	41,067	4,462	119,900	9,901	3,425	98,910	4,848
0	2	1,233	356	2,337	66	7	2,145	78
5	234	2,421	517	5,659	223	63	5,261	87
3	2	702	547	2,668	195	81	2,016	104
17	29	2,503	335	4,750	529	118	4,019	80
19	23	1,611	108	3,939	512	115	3,198	88
19	2	3,565	363	11,017	427	13	10,417	104
18	26	1,750	226	8,494	445	74	7,699	250
6	22	2,797	109	3,341	339	745	2,255	2
4	12	866	127	4,036	586	336	2,734	147
19	8	683	115	2,051	154	1	1,621	256
28	23	2,451	155	6,925	607	39	5,893	345
26	27	2,902	161	7,822	916	287	5,942	460
4	144	544	188	1,833	93	0	1,710	28
8	813	375	61	2,152	267	101	1,599	70
10	28	1,876	104	7,459	340	100	6,294	411
15	28	3,250	285	5,948	362	56	5,183	234
22	32	1,261	55	4,967	652	194	3,740	157
6	13	1,154	111	6,903	247	245	5,072	858
17	10	1,048	92	2,360	293	114	1,861	72
9	22	1,879	86	7,278	658	14	6,443	144
36	15	1,959	127	5,771	764	409	3,801	330
54	67	1,871	115	8,478	607	42	7,204	527
22	105	2,366	119	3,712	619	271	2,803	16
16	22	762	34	3,189	359	40	2,425	234
21	9	750	10	2,767	341	56	2,023	198
17	14	1,167	126	9,902	445	111	8,250	908
0	14	880	91	5,448	383	44	4,358	524
6	22	660	32	7,240	230	26	5,496	955
37	4	992	57	5,570	491	7	4,465	270
2	1	384	3	2,776	248	121	1,908	314
15	5	934	72	4,646	489	167	3,181	550
59	6	725	41	3,997	301	5	3,293	363
10	12	2,209	137	8,316	1,248	97	5,852	443
4	15	1,171	64	4,594	315	89	3,797	106
11	28	956	53	3,281	538	236	2,241	178
0	104	272	0	1,986	169	4	1,732	68
0	17	155	0	1,349	16	8	1,040	190
0	12	279	3	736	73	3	548	63
0	4	46	2	225	22	0	168	35
0	580	40,036	6,314	47,037	370	0	44,743	1,924
47	38	1,187	75	3,983	0	12	3,718	185
0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0		0	0	0	0	0

食品衛生関係施設監視指導数（その4）

		添加物 製造業	添加物 販売業	乳さく取業
9 年 度	全都	32	4,721	107
	都	6	2,379	107
	区	26	2,342	0
10 年 度	全都	85	5,846	117
	都	64	3,051	117
	区	21	2,795	0
	千代田	0	41	0
	中央	5	20	0
	港	0	272	0
	新宿	0	4	0
	文京	2	24	0
	台東	2	54	0
	墨田	0	26	0
	江東	0	0	0
	品川	0	233	0
	目黒	0	19	0
	大田	0	41	0
	世田谷	0	217	0
	渋谷	1	1	0
	中野	0	115	0
	杉並	0	314	0
	豊島	10	103	0
	北	0	224	0
	荒川	0	481	0
	板橋	0	20	0
	練馬	0	19	0
	足立	0	467	0
	葛飾	0	98	0
	江戸川	1	2	0
	多摩川	0	80	51
	秋川	0	135	14
	八王子	0	188	0
	南多摩	0	138	1
	町田	0	531	2
	多摩立川	0	337	0
	村山大和	44	141	0
	府中小金井	0	258	1
	粕江調布	0	29	6
	三鷹武蔵野	0	676	0
	多摩小平	0	287	0
	多摩東村山	0	88	0
	大島	4	9	0
	三宅	0	95	0
	八丈	0	7	42
	小笠原	0	0	0
	市場	0	0	0
	センター	16	52	0
	芝浦食肉	0	0	0
	食肉八王子			

### 第 3 節 食品衛生管理者

製造または加工の過程において、特に衛生上の考慮を必要とするとして政令で定める食品または添加物の製造または加工を行う営業者は、その製造または加工を衛生的に管理させるためその施設ごとに専任の食品衛生管理者をおき、食品衛生に違反することのないように製造または加工に従事する者を監視しなければならない。

政令で定める食品または添加物とは、全粉乳、加糖粉乳、調整粉乳、食肉製品、魚肉ハム、魚肉ソーセージ、放射線照射食品、食用油脂、マーガリン、ショートニング及び添加物である。

食品衛生管理者数（資格・業種別）

食品 又は添加物	資格	医 歯 科 医 師	薬 劑 師	獣 医 師	薬 学 ・ 獣 医 学 ・ 歯 学	畜 産 学	水 産 学	農 芸 化 学	修 了 し た 者 指 定 養 成 施 設 を	修 了 し た 者 指 定 講 習 会 を	総 数
平成 10 年度 計		2	51	14	5	36	20	56	31	91	306
全粉乳、加糖粉乳 又は調整粉乳		0	1	0	0	4	2	4	1	0	12
食肉製品		2	1	12	0	27	11	8	19	43	123
魚肉ハム、 魚肉ソーセージ		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
放射線照射食品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂		0	3	0	1	2	0	2	0	1	9
マーガリン又は ショートニング		0	1	0	0	0	1	1	0	0	3
添 加 物		0	45	2	4	3	5	41	11	47	158



## 第 4 節 製 品 検 査

製品検査制度は食品衛生法第 14 条の規定に基づいて、厚生大臣、都道府県知事又は厚生大臣が指定したものが講習衛生上の見地から販売の用に供する食品添加物のうち、特に指定するものについて必要な検査を行ない、これらの不良品による事故を未然に防止することを目的とし、また、これらの添加物は検査に合格した旨の表示（合格書による封かん）がなされなければ、販売し、販売に供するために陳列し、または営業上使用することができなかつた。

しかし、昭和 62 年 4 月 1 日以降、食品衛生法第 14 条の規定に基づく食品添加物の検査は、厚生大臣が行なうタール系色素のみである。

厚生大臣が行なつた製品検査

(タール系色素)

	申 請 件 数	数 量 ( k g )
平成 9 年度総数	34	7,834,525.0
平成 10 年度総数	14	2,906.3
平成 10 年 4 月	2	600.0
5 月	2	600.0
6 月	2	600.0
7 月	—	—
8 月	—	—
9 月	3	200.0
10 月	1	4.9
11 月	—	—
12 月	1	300.0
平成 11 年 1 月	—	—
2 月	3	601.4
3 月	—	—

## 第 5 節 シアン化合物含有豆類の処理状況

シアン化合物含有豆類の取扱いについては、昭和 37 年 5 月 26 日厚生省告示第 192 号をもって「豆類の成分規格」等が定められた。この運用については、同年 5 月 26 日環発第 175 号厚生省環境衛生局長による通達「シアン化合物含有豆類の取扱いについて」に基づき実施している。

この通達のなかで、シアン化合物含有豆類を使用する「製あん業者」は都内で 63 軒（区内 51 軒、多摩地区 12 軒）であった。

また、承認製あん業者が平成 10 年度に購入したシアン化合物含有豆類の種類と数量は、下表のとおりである。

シアン化合物含有豆類の購入数量（平成 10 年度）

	総 数		ベ ビ ー ラ イ マ 豆		バ タ ー 豆		サルタニ・サルタピア豆		
	総 数	重量(t)	総 数	重量(t)	総 数	重量(t)	総 数	重量(t)	
平成 9 年度	25,340	1,473.1	18,304	1,100.0	10,074	541.5	255	12.8	
縦 計	28,847	1,539.1	15,461	848.5	12,776	660	610	30.5	
内 訳	4 月	2,200	129.6	1,311	80.3	839	46.8	50	2.5
	5 月	2,009	117.7	1,269	76.2	640	36.5	100	5.0
	6 月	1,752	103.3	822	57.1	830	41.2	100	5.0
	7 月	1,831	109.5	1,442	86.0	389	23.5	—	—
	8 月	1,488	80.2	818	46.9	640	31.9	30	1.5
	9 月	2,625	141.6	1,436	78.2	1,139	60.9	50	2.5
	10 月	2,158	125.4	1,107	72.9	1,011	50.5	40	2.0
	11 月	2,357	130.2	987	57.3	1,330	71.0	40	2.0
	12 月	4,877	203.3	3,077	114.1	1,750	86.7	50	2.5
	1 月	1,813	95.6	893	50.3	920	45.4	—	—
	2 月	2,685	140.9	1,122	62.9	1,463	73.0	100	5.0
	3 月	3,052	161.7	1,177	66.5	1,825	92.7	50	2.5

※重量(t)は小数点 100 分の 1 で四捨五入

## 第 6 節 輸 入 食 品 対 策

### 1 輸入食品対策実施結果

平成 9 年、わが国の食糧自給率はカロリーベースで 41% と平成 8 年（速報値）よりさらに 1 ポイント下落し、米が不作だった平成 5 年（37%）に次ぐ低い値であった。食品の輸入届出件数は過去最高（約 112 万件）であり、不況下にも関わらず、平成 3 年以来増加を続けている。もはや、わが国の食生活は輸入品なしには成り立たない状況である。

一方、ポストハーベスト農薬などの農薬や動物用医薬品の残留、遺伝子組換え食品の輸入など、輸入食品をめぐる都民の関心は高い。このような、都民の関心に応えるため、都は昭和 63 年から輸入食品安全対策を体系化し、毎年規模を拡大しつつ現在にいたっている。

平成 10 年度の輸入食品対策実施結果は次のとおりである。

#### 輸入食品対策実施結果

区 分	実 施 結 果
輸入食品衛生対策会議	(1) 設置年月日 平成 4 年 9 月 18 日 (2) 設置目的 都、特別区及び市町村の監視機関及び消費者行政機関の相互連携を図りながら、①監視・検査計画の調整、②情報交換、③普及啓発活動の調整、④調査等を通じて、東京都における輸入食品の安全確保対策を推進する。 (3) 開催状況
情 報 収 集	次の文献等の収集及び翻訳（一部翻訳） (1) 米国のフードケミカルニュース (Vol.40 No.3～Vol.41 No.4) (2) ワールドフーズレギュレーションレビュー (Vol.7 No.11～Vol.8 No.10) (3) E U フードロー (No.76～No.87) (2)、(3)は生活文化局において定期購読
検 査 の 充 実	(1) 輸入農産物の残留農薬検査 494 品目 (2) 輸入食品の放射能検査 623 品目
輸入業者等立入指導	輸入食品監視班による立入り指導軒数 383 軒 取去検体数 4,667 検体
検 査 法 の 開 発	○ 指定外添加物（5 物質） *アシッドイエロー（着色料）、*チョコレートブラウン HT（着色料）、 HMBP（酸化防止剤）、エチルマルトール（香料）、ナイシン（保存料） ○ 農薬（6 物質） シプロコナゾール（殺菌剤）、テブコナゾール（殺菌剤）、 プロピコナゾール（殺菌剤）、テニルクロール（除草剤）、 ピリダベン（殺虫剤）、メトリブジン（除草剤） ○ 動物用医薬品（2 物質） アンピシリン、*ペニシリン G *平成 9 年度からの継続
普 及 ・ 啓 発	輸入業者を対象とした「輸入食品関係業者講習会」を開催 ○ 開催日 平成 11 年 3 月 2 日 ○ 受講者数 131 名 ○ 講習テーマ ① 「販売業における HACCP の考え方について」 講師：食品保健課指導係長 栗田 滋通 ② 「最近の食品衛生の話題について」 講師：食品保健課業務係長 広瀬 俊之

## 2 輸入食品の放射能検査結果

昭和61年4月、旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所の事故により、ヨーロッパ地域を中心に自然環境や食品等が放射能性物質により汚染された。

このため、国は食品中のセシウム134及び137の放射能暫定限度を食品1kg当たり370ベクレルと定め、輸入時の検査体制を強化した。

東京都では、昭和61年度から、暫定限度を超えた輸入食品の排除を行うとともに、輸入食品の放射能汚染の実態を把握するために、食品の放射能検査を実施してきた。

平成10年度の検査結果は以下のとおりであった。

### (1) 実施期間

平成10年4月から平成11年3月まで

### (2) 実施機関

食品環境指導センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

### (3) 実施対象施設

デパート、スーパーマーケット、輸入業の倉庫等保管施設、中央卸売市場等

### (4) 検査対象食品

ヨーロッパ等から輸入された食品

### (5) 検査機関及び使用機器等

検査機関	使用機器	測定対象	備考
衛生研究所 市場衛生検査所 芝浦食肉衛生検査所	ヨウ化ナトリウム(TL)・シンチレーション・ディテクター	セシウム134及び137の 定量	測定時間：1,800秒 測定限界：50ベクレル/kg
東京都産業技術研究所 放射線利用施設	ゲルマニウム半導体検出器	γ線の核種分析及 びセシウムの定量	測定時間：20,000秒以上 ※衛生研究所等の検査の結果、100ベクレル/kgを超えた検体について、精密検査を実施した。

### (6) 検査結果

検査結果は別表のとおりであった。

623品目の食品について放射能検査を実施したところ、暫定限度を超える放射能を検出したものはなかった。

別表 輸入食品の放射能検査結果

(平成10年度)

食品の分類	品 目 数	主 な 輸 出 国	濃 度 区 分 ( ベ ク レ ル / k g )					
			0~50	51~ 100	101~ 200	201~ 300	301~ 370	370を超え るもの
香 辛 料	64	インドネシア、中国、 インド、トルコ等	64					
ジ ャ ム	8	イギリス、フランス、 ベルギー、ドイツ等	8					
食 肉 及 び 食 肉 製 品	54	フランス、デンマー ク、アメリカ、オース トリア等	54					
魚 介 類 及 び 同 加 工 品	130	デンマーク、中国、ス 페인、ノルウェー、 モロッコ等	130					
菓 子	13	アメリカ、イタリア、 ドイツ等	13					
ワ イ ン	10	フランス、スペイン、 ドイツ、イタリア等	10					
穀 類 及 び 同 加 工 品	29	イギリス、スイス、イ タリア等	29					
野 菜 及 び 同 加 工 品	177	イタリア、ドイツ、ポ ーランド、アメリカ等	172	4		1※※		
チ ー ズ 及 び 乳 製 品	20	フランス、ドイツ、ス 페인等	20					
は ち み つ	9	中国、イタリア、アメ リカ等	8	1				
果 実 及 び 同 加 工 品	63	中国、スペイン、イギ リス、アメリカ等	63					
そ の 他	46	ドイツ、イタリア、フ ランス、トルコ等	43	2	1※			
合 計	623		614	7	1※	1※※		

※トルコ産紅茶1品目から120ベクレル検出  
 ※※フランス産キノコ1品目から294ベクレル検出

### 3 輸入農産物の残留農薬検査結果

野菜や果実等、農産物の輸入量が増加する中で、ポストハーベスト農薬等の残留農薬の問題が指摘されており、これらに対する検査の充実が求められている。

東京都では、昭和63年度から都内に流通する輸入農産物及び市場に入荷する輸入農産物の残留農薬検査を行ってきたが、平成10年度の検査結果は以下のとおりであった。なお、本集計は各事業所の実施事業のうち、輸入食品対策事業として実施した部分を集計したものである。

- (1) 実施期間 平成10年4月から平成11年3月まで
- (2) 実施機関 食品環境指導センター及び市場衛生検査所
- (3) 検査機関 衛生研究所及び市場衛生検査所
- (4) 検査対象品目 (表1)

野菜、果実、穀類、豆類及びこれらの加工品等110種類494品目について検査した。

生産国を地域別にみると、北アメリカ州174品目(35.2%)、アジア州144品目(29.1%)、ヨーロッパ州59品目(11.9%)、大洋州46品目(9.3%)、中央アメリカ州31品目(6.3%)、南アメリカ州28品目(5.7%)、アフリカ州11品目(2.2%)であった。また、生産国の上位8カ国は、アメリカ(167品目)、中国(63品目)、フィリピン(34品目)、ニュージーランド(28品目)、メキシコ(24品目)、オーストラリア(15品目)、チリ(14品目)、タイ・台湾(各12品目)であった。

#### (5) 検査対象農薬

食品衛生法で定められた残留農薬基準、生産国における使用状況、残留基準などを勘案し、次の112種類の農薬から、生産地、農産物等の種類に応じて選択し、検査した。

なお、輸入ベビーフードについては、69種類の農薬(このうち18種類はベビーフードのみにつき実施)から選択して検査している。

#### ア 有機塩素系農薬 20種

##### (ア) 殺虫剤 12種

総BHC、総DDT、アルドリン、エンドスルファンI※、エンドスルファンII※、エンドリン、クロルデン、クロルベンジレート、ジコホール、ディルドリン、ヘプタクロル※、ヘプタクロルエポキサイド※

##### (イ) 殺菌剤 7種

イプロジオン、カプタホール、キャプタン、クロロタロニル(TPN)※、ジクロラン(CNA)※、ピンクロソリン、プロシミドン

##### (ウ) 除草剤 1種

クロルニトロフェン(CNP)※

#### イ 有機リン系農薬 51種

##### (ア) 殺虫剤 48種

EPN、アジンホスメチル、アセフェート※、イソキサキオン、イソフェンホス、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート※、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンピンホス(CVP)、サリチオン、シアノホス、ジオキサチオン、ジクロフェンチオン(ECP)、ジクロルボス(DDVP)、ジメチルピンホス、ジメトエート、ジメトン(O体、S体)、ダイアジノン、チオメトン、テトラクロルピンホス(CVMP)、テルブホス、トリクロルホン、パラチオン、パラチオンメチル、ハルフェンプロックス、ピラクロホス、ピリミホスメチル、フェニトロチオン(MEP)、フェンクロルホス、フェンスルホチオン、フェンチオン(MPP)、フェントエート(PAP)、プロチオホス、プロモホスエチル、ホサロン、ホスチアゼート、ホスメット(PMP)、

マラチオン、メカルバム、メタミドホス※、メチダチオン (DMTP)

(イ) 殺菌剤 2種

エディフェンホス (EDDP)、トルクロホスメチル

(ウ) 除草剤 1種

ブタミホス

ウ カーバメイト系農薬 15種

(ア) 殺虫剤 12種

アルジカルブ、イソプロカルブ (MIPC)、エチオフェンカルブ、オキサミル、カルバリル (NAC)、カルボフラン、ピリミカーブ、フェノブカルブ (BPMC)、プロボキスル (PHC) ※、ベンダイオカルブ、メソミル、メチオカルブ

(イ) 除草剤 3種

エスプロカルブ、クロルプロファミン (CIPC)、チオベンカルブ※

エ その他の農薬 26種

(ア) 殺虫剤 6種

クロルフルアズロン※、シベルメトリン※、テブフェンピラド、テフルトリン、ピペロニルブトキシド、ベルメトリン※

(イ) 殺菌剤 10種

イマザリル、カルダンダゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、ピテルタノール、フルトラニル、フェナリモル、フルシラゾール、マイクロブタニル、メプロニル

(ウ) 除草剤 6種

2, 4-D、オキサジアゾン※、クロメトキシニル※、プレチラクロール、ペンディメタリン、メフェナセット

(イ) その他 4種

イソプロチオラン (殺虫殺菌剤) ※、臭素、パクロブトラゾール (植物成長調整剤)、ヒ素

※：輸入ベビーフードについてのみ実施した18農薬

(6) 検査結果

45種類125品目から30種類の農薬を検出した。検出した農薬及び農産物は、表2、表3のとおりであった。このうち、ニュージーランド産の「いちご」1品目から臭素を、アメリカ産の「ぶどう」1品目からカルバリルを食品衛生法に基づく残留基準を超えて検出したが、調査の結果残品はなく、輸入者を管轄する自治体に通報し改善指導を依頼した。

ア 生鮮野菜

34種類117品目を検査したところ、3種類4品目 (3.4%) から農薬6種類を検出した。

(ア) ダイアジノン

パプリカ11品目中1品目(サウジアラビア産)から、ダイアジノンを0.03ppm検出したが、残留基準値 (0.1ppm) 以下であった。

(イ) カルバリル

おくら5品目中1品目 (タイ産) から、カルバリルを3.6ppm検出した。おくらにはカルバリルの残留基準はないが、国際残留農薬基準値 (オクラ：10ppm) 以下であった。

(ウ) パラチオンメチル、トリアジメノール、トリアジメホン

きぬさや6品目中1品目 (中国産) から、パラチオンメチルを0.05ppm、トリアジメノールを0.20ppm、ト

リアジメホンを0.06ppm 検出した。

パラチオンメチルは残留基準値(1.0ppm)以下であった。きぬさやにはトリアジメノールの残留基準はないが、きゅうり等の残留基準値(0.5ppm)を下回っていた。トリアジメホンについては残留農業基準は設定されていないが、国際残留農業基準値(エンドウ:0.1ppm)を下回っていた。

(I) ソミルメ

パブリカ5品目についてメソミルの検査を行ったところ、1品目(サウジアラビア産)から、0.07ppm 検出した。メソミルについては残留農業基準は設定されていないが、国際残留農業基準値(ピーマン:1ppm)を大きく下回っていた。

イ 冷凍野菜

7種類20品目を検査したところ、2種類2品目(10.0%)から2種類の農業を検出した。

(ア) パラチオン

冷凍ほうれんそう3品目中1品目(中国産)から、パラチオンを0.02ppm 検出したが、ほうれんそう(生)の残留基準値(0.3ppm)を下回っていた。

(イ) クロルプロファム

冷凍ポテト3品目中1品目(カナダ産)から、クロルプロファムを0.59ppm 検出したが、ばれいしょ(生)の残留基準値(50ppm)を大きく下回っていた。

ウ 生鮮果実

26種類191品目を検査したところ、17種類68品目(35.6%)から17種類の農業を検出した。

(ア) イマザリル

かんきつ類48品目についてイマザリルの検査を行ったところ、19品目(オレンジ7品目(アメリカ産4、南アフリカ産1、チリ産1、スワジランド産1)、グレープフルーツ8品目(いずれもアメリカ産)、レモン4品目(アメリカ産3、チリ産1))からイマザリルを検出した。検出値は、0.05~2.7ppmであり、かんきつ類(全果)の残留基準値(5.0ppm)以下であった。なお、48品目すべてについて平行して果肉を検査したところ、6品目(オレンジ2品目(アメリカ産1、南アフリカ産1)、グレープフルーツ3品目(いずれもアメリカ産)、レモン1品目(アメリカ産))からイマザリルを検出した。検出値は、0.01~0.06ppmであった。

また、バナナ20品目についてもイマザリルの検査を行ったところ、2品目(いずれもエクアドル産)からイマザリルを検出した。検出値は、2品目とも0.04ppmであり、バナナ(全果)の残留基準値(2.0ppm)以下であった。なお、20品目すべてについて平行して果肉を検査したところ、1品目(エクアドル産)からイマザリルを0.01ppm 検出した。

(イ) 2, 4-D

オレンジ(全果)16品目中1品目(スワジランド産)から0.02ppm、レモン(全果)10品目中3品目(いずれもアメリカ産)から0.09~0.32ppm、ライム(全果)4品目中1品目(メキシコ産)から0.07ppmの2, 4-Dを検出した。2, 4-Dについては残留農業基準は設定されていないが、国際残留農業基準値(かんきつ類:2ppm)を下回っていた。なお、計30品目すべてについて平行して果肉を検査したところ、レモン3品目(いずれもアメリカ産)から0.02~0.03ppmの2, 4-Dを検出した。

(ウ) エチオン

グレープフルーツ(全果)24品目中5品目(アメリカ産4、キューバ産1)から0.03~0.47ppm、ボンカン(全果)1品目中1品目(台湾)から0.29ppmのエチオンを検出した。エチオンについては残留農業基準は



設定されていないが、国際残留農薬基準値（かんきつ類：2ppm）を下回っていた。なお、グレープフルーツ 24品目について、平行して検査した果肉はすべて不検出であった。

(イ) ミクロブタニル

バナナ 20品目中1品目（コスタリカ産）から全果で0.22ppm、果肉で0.09ppmのミクロブタニルを検出したが、バナナ（全果）の残留基準値（2.0ppm）以下であった。

また、チェリー（全果）3品目中1品目（アメリカ産）からもミクロブタニルを0.08ppm検出したが、おうとう（全果）の残留基準値（4.0ppm）以下であった。なお、平行して検査した果肉3品目はすべて不検出であった。

(ロ) メチダチオン

オレンジ（全果）19品目中1品目（アメリカ産）から0.31ppm、マンゴー（全果）15品目中1品目（オーストラリア産）から0.04ppm、なし（全果）1品目中1品目（韓国産）から0.04ppmのメチダチオンを検出した。メチダチオンについては残留農薬基準は設定されていないが、国際残留農薬基準値（オレンジ：2ppm、西洋ナシ：0.5ppm）を下回っていた。なお、オレンジ16品目、マンゴー12品目について、平行して検査した果肉はすべて不検出であった。

(ハ) クロルピリホス

バナナ（全果）28品目中1品目（フィリピン産）から0.02ppm、グレープフルーツ（全果）24品目中1品目（キューバ産）から0.02ppm、なし（全果）1品目中1品目（韓国産）から0.02ppmのクロルピリホスを検出したが、いずれも残留基準値（バナナ：0.5ppm、グレープフルーツ：0.3ppm、日本なし：0.5ppm）以下であった。

(ニ) キャプタン

ぶどう（全果）7品目中1品目（チリ産）から0.10ppm、いちご（全果）3品目中1品目から2.2ppmのキャプタンを検出した。ぶどうといちごにはキャプタンの残留基準はないが、リンゴ、きゅうり等の残留基準値（5.0ppm）を下回っていた。

(ホ) カルバリル

オレンジ（全果）19品目中1品目（アメリカ産）から0.33ppm、ぶどう（全果）7品目中1品目（アメリカ産）から2.0ppmのカルバリルを検出した。オレンジにはカルバリルの残留基準はないが、みかん等の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。ぶどうは残留基準値（1.0ppm）を超えていた。

(ヘ) イプロジオン

ぶどう（全果）5品目中2品目（いずれもアメリカ産）から0.06ppm、0.42ppmのイプロジオンを検出したが、残留基準値（25ppm）以下であった。

(ト) ジメトエート

マンゴー（全果）15品目中1品目（オーストラリア産）から0.02ppm、ライチ（全果）6品目中1品目（中国産）から0.05ppmのジメトエートを検出した。マンゴーとライチにはジメトエートの残留基準はないが、なつみかん、かき等の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。

(チ) ビテルタノール

バナナ（全果）28品目中1品目（エクアドル産）から0.23ppmのビテルタノールを検出したが、残留基準値（0.5ppm）以下であった。また、20品目について、平行して検査した果肉はすべて不検出であった。

(リ) 臭素

9種類20品目から1~46ppmの臭素を検出した。このうち、いちご1品目（ニュージーランド産）が残留基準値（30ppm）を超えていた。

(ス) その他

マラチオンをいちご（全果、アメリカ産）から 0.03ppm、パラチオンをレモン（全果、チリ産）から 0.09ppm、メソミルをいちご（全果、ニュージーランド産）から 0.06ppm、トリアジメノールをパイナップル（全果、フィリピン産）から 0.05ppm、トリアジメホンをパイナップル（全果、フィリピン産）から 0.06ppm 検出した。これらはいずれも残留農薬基準値ないしは国際残留農薬基準値を下回っていた。

エ 冷凍果実

2種類4品目を検査したところ、いちご1品目（25%）から 4ppm の臭素を検出し、その他の農薬は検出しなかった。

オ 乾燥果実

6種類30品目を検査したところ、4種類8品目（27%）から3種類の農薬を検出した。

(ア) カルバリル

あんず5品目中2品目（アメリカ産1、オーストラリア産1）から 0.01ppm, 0.23ppm のカルバリルを検出した。あんず（乾燥品）にはカルバリルの残留基準はないが、もも（生）の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。

(イ) ビテルタノール

バナナ7品目中1品目（フィリピン産）から 0.02ppm のビテルタノールを検出したが、バナナ（生）の残留基準値（0.5ppm）を下回っていた。

(ウ) 臭素

3種類6品目から 1~17ppm の臭素を検出したが、生鮮果実の残留基準値を超えるものはなかった。

カ 穀類及びその加工品

12種類45品目を検査したところ、8種類27品目（64%）から6種類の農薬を検出した。

(ア) ビリミホスメチル

麦芽9品目中2品目（フランス産1、ニュージーランド産1）から 0.01ppm, 0.04ppm、シリアル9品目中1品目（ノルウェイ産）から 0.03ppm、オートミール1品目中1品目（オーストラリア産）から 0.03ppm のビリミホスメチルを検出した。麦芽、シリアル及びオートミールにはビリミホスメチルの残留基準はないが、小麦等の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。

(イ) クロルビリホスメチル

小麦粉8品目中1品目（アメリカ産）から 0.01ppm のクロルビリホスメチルを検出したが、クロルビリホスメチルについては残留農薬基準は設定されていないが、国際残留農薬基準値（コムギ：10ppm）を大きく下回っていた。

(ウ) エトリムホス

麦芽9品目中1品目（イギリス産）から 0.01ppm のエトリムホスを検出したが、麦芽にはエトリムホスの残留基準はないが、米（玄米）の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。

(I) 臭素

7種類20品目から 1~15ppm の臭素を検出したが、残留基準を超えるものはなかった。

(オ) その他

フェニトロチオンをオートミール（オーストラリア産）から 0.05ppm 検出したが、その他の穀類の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。

ダイアジノンをコーングリッツ（アメリカ産）から0.08ppm検出したが、米（玄米）の残留基準値（0.1ppm）を下回っていた。

#### キ 豆類及び種実類

13種類29品目を検査したところ、くり1品目（3%）から39ppmの臭素を検出し、その他の農薬は検出しなかった。

#### ク その他加工食品

10種類58品目を検査したところ、9種類14品目（24%）から12種類の農薬を検出した。

##### (ア) 総BHC、総DDT、ジコホール

紅茶3品目中2品目（インド産1、フランス産1）から総BHCを0.03ppm、0.04ppm、ジコホールを0.08ppm検出した。

プアール茶1品目中1品目（中国産）から総BHCを0.02ppm、総DDTを0.18ppm検出した。

烏龍茶1品目中1品目（中国産）から総DDTを0.34ppm、ジコホールを1.1ppm検出した。

発酵茶には総BHC、総DDT、ジコホールの残留基準はないが、茶（不発酵）の残留基準値（総BHC、総DDT：0.2ppm、ジコホール：3.0ppm）を下回っていた。

##### (イ) キナルホス、クロルピリホス、マラチオン

ハーブ15品目中3品目からキナルホスを0.23ppm（インド産）、クロルピリホスを0.07ppm（ブルガリア産）、マラチオンを1.5ppm（エジプト産）検出した。

ハーブにはキナルホス、クロルピリホス、マラチオンの残留基準はないが、キナルホスはその他の果実（生）の残留基準値（0.02ppm）、クロルピリホスはその他の野菜（生）の残留基準値（0.01ppm）を上回っていた。マラチオンはその他の野菜（生）の残留基準値（2.0ppm）を下回っていた。

##### (ウ) ピペロニルブトキシド

ベビーフード13品目中1品目（アメリカ産）から0.33ppmのピペロニルブトキシドを検出した。ピペロニルブトキシドについては残留農薬基準は設定されていないが、国際残留農薬基準値（野菜類（乾燥）：8ppm）を下回っていた。

##### (イ) プロシミドン

ワイン5品目中1品目（イタリア産）から0.04ppmのプロシミドンを検出した。プロシミドンについては残留農薬基準、国際残留農薬基準値とも設定されていない。

##### (オ) 臭素

4種類6品目から1～7ppmの臭素を検出した。加工品について臭素の残留基準はないが、米（玄米）の残留基準値（50ppm）を下回っていた。

##### (カ) その他

カルバリルをジャム類10品目中1品目（アメリカ産）から0.03ppm検出した。加工品についてカルバリルの残留基準はないが、みかん等の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。

ピリミホスメチルを菓子類3品目中1品目（ベルギー産）から0.02ppm検出した。加工品についてピリミホスメチルの残留基準はないが、小麦等の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。

クロルプロファムをマッシュポテト2品目中1品目（アメリカ産）から0.05ppm検出した。加工品についてクロルプロファムの残留基準はないが、ばれいしょの残留基準値（50ppm）を大きく下回っていた。

表1 種類及び品目数

(平成10年度)

分類		種類数	品目数	種類 [( )内は品目数]
野菜	生鮮	34	117	かぼちゃ(11)、パプリカ(11)、たまねぎ(9)、ブロッコリー(8)、しいたけ(6)、アスパラガス(6)、きぬさや(6)、おくら(5)、しょうが(4)、にんにく(4)、にんにくの芽(4)、まつたけ(4)、にんじん(4)、ごぼう(3)、さといも(3)、トレビス(3)、キャベツ(3)、エシャロット(2)、セルリアック(2)、たけのこ(2)、チコリ(2)、リーキ(2)、いんげん(2)、おおば(1)、ベビーコーン(1)、くわい(1)、セロリ(1)、トマト(1)、アーリーレッド(1)、なす(1)、枝豆(1)、長ねぎ(1)、エンダイブ(1)、まこも(1)
	冷凍	7	20	いんげん(4)、じゃがいも(3)、とうもろこし(3)、ほうれんそう(3)、さといも(3)、にんじん(3)、カリフラワー(1)
果実	生鮮	26	191	バナナ(28)、グレープフルーツ(24)、オレンジ(19)、マンゴー(15)、レモン(14)、パイナップル(13)、メロン(13)、キウイ(11)、パパイヤ(9)、ぶどう(7)、ライチ(6)、ライム(5)、チェリー(5)、アボガド(4)、ブルーベリー(4)、いちご(3)、みかん(2)、スウィーティー(1)、ポメロ(1)、ポンカン(1)、かき(1)、なし(1)、チェリモヤ(1)、オロブロンコ(1)、カクタスペアー(1)、カクテルフルーツ(1)
	冷凍	2	4	いちご(2)、ブルーベリー(2)
	乾燥	6	30	プルーン(7)、バナナ(5)、パイナップル(5)、ぶどう(5)、あんず(5)、りんご(3)、
穀類及びその加工品		12	45	麦芽(9)、シリアル(9)、小麦粉(8)、玄そば(4)、パスタ(4)、とうもろこし粉(3)、とうもろこし(2)、コーングリッツ(2)、コーンスターチ(1)、オートミール(1)、ジャイアントコーン(1)、ピーファン(1)
豆類		6	16	大豆(6)、コーヒー豆(6)、バター豆(1)、ピーナッツ(1)、ひよこ豆(1)、レンズ豆(1)
種実類		7	13	アーモンド(4)、カシューナッツ(3)、栗(2)、松の実(1)、ピスタチオナッツ(1)、マカデミアナッツ(1)、クルミ(1)
その他加工食品		10	58	ハーブ(15)、ベビーフード(13)、ジャム類(10)、ワイン(5)、トマト加工品(5)、菓子類(3)、紅茶(3)、マッシュポテト(2)、烏龍茶(1)、プアール茶(1)
合計		110	494	

表2 検出した農薬と農産物

(平成10年度)

分類	農薬名(用途)	農産物名	検出数	検出範囲(ppm)	参考(残留基準等ppm)
有機塩素系農薬	総BHC(殺虫剤)	紅茶	2	0.03, 0.04	食 茶(不発酵) 0.2
		プアール茶	1	0.02	
	総DDT(殺虫剤)	烏龍茶	1	0.34	食 茶(不発酵) 0.2
		プアール茶	1	0.18	
	イプロジオン(殺菌剤)	ぶどう(全果)	2	0.06, 0.42	食 ぶどう 25
	キャプタン(殺菌剤)	いちご(全果)	1	2.2	食 りんご 5.0
有機リン系農薬	ジコホール(殺虫剤)	烏龍茶	1	1.1	食 茶(不発酵) 3.0
		紅茶	1	0.08	
	プロシミドン(殺菌剤)	ワイン	1	0.04	
	エチオン(殺虫剤)	グレープフルーツ(全果)	5	0.03~0.47	F/W 柑橘類 2
		ポンカン	1	0.29	
	エトリムホス(殺虫剤)	麦芽	1	0.01	食 米(玄米) 0.1
キナルホス(殺虫剤)	ハーブ	1	0.23	食 その他の果実 0.02	
クロルピリホス(殺虫剤)	グレープフルーツ(全果)	1	0.02	食 グレープフルーツ 0.3	
	なし(全果)	1	0.02	食 日本なし 0.5	
	バナナ(全果)	1	0.02	食 バナナ 0.5	
	ハーブ	1	0.07	食 その他の野菜 0.01	
クロルピリホス(殺虫剤)	小麦粉	1	0.01	F/W コムギ 10	
有機リン系農薬	ジメトエート(殺虫剤)	マンゴー(全果)	1	0.02	食 なつみかん 1.0
		ライチ(全果)	1	0.05	食 かき 1.0
	ダイアジノン(殺虫剤)	コーングリッツ	1	0.08	食 米(玄米) 0.1
		パプリカ	1	0.03	食 ビーマン 0.1
	パラチオン(殺虫剤)	ほうれんそう(冷凍)	1	0.02	食 ほうれんそう 0.3
		レモン(全果)	1	0.09	食 みかん 0.3
パラチオンメチル(殺虫剤)	きぬさや	1	0.05	食 未成熟いんげん 1.0	
殺虫剤	ピリミホスメチル(殺虫剤)	オートミール	1	0.03	食 その他の穀類 1.0
		菓子類	1	0.02	
		シリアル	1	0.03	食 小麦 1.0
		麦芽	2	0.01, 0.04	食 小麦 1.0
フェニトロチオン(殺虫剤)	オートミール	1	0.05	食 その他の穀類 1.0	
マラチオン(殺虫剤)	いちご(全果)	1	0.03	食 いちご 0.5	
	ハーブ	1	1.5	食 その他の野菜 2.0	
メチダチオン(殺虫剤)	オレンジ(全果)	1	0.31	F/W オレンジ 2	
	なし(全果)	1	0.04	F/W 西洋ナシ 0.5	
	マンゴー(全果)	1	0.04		
カーバメイト系農薬	カルバリル(殺虫剤)	あんず(乾燥)	2	0.01, 0.23	食 もも 1.0
		おくら	1	3.6	F/W オクラ 10
		オレンジ(全果)	1	0.33	食F/W みかん 1.0
		ジャム類	1	0.03	食 なつみかんの皮 1.0
		ぶどう(全果)	1	2.0	食 ぶどう 1.0
	メソミル(殺虫剤)	いちご(全果)	1	0.06	F/W メロン 0.2
クロルプロファム(除草剤)	パプリカ	1	0.07	F/W ビーマン 1	
	冷凍ポテト	1	0.59	食 ばれいしょ 50	
	マッシュポテト	1	0.05		

分類	農薬名(用途)	農産物名	検出数	検出範囲(ppm)	参考(残留基準等ppm)
その他 の 農 薬	トリアジメノール (殺菌剤)	きぬさや	1	0.20	食 きゅうり 0.5
		パイナップル(全果)	1	0.05	F/W パイナップル 3
	トリアジメホン (殺菌剤)	きぬさや	1	0.06	F/W エンドウ 0.1
		パイナップル(全果)	1	0.06	F/W パイナップル 3
	ミクロブタニル (殺菌剤)	チェリー(全果)	1	0.08	食 おうとう 4.0
		バナナ(全果)	1	0.22	食 バナナ 2.0
		バナナ(果肉)	1	0.09	
	2, 4-D (除草剤)	オレンジ(全果)	1	0.02	F/W かんきつ類 2
		ライム(全果)	1	0.07	
		レモン(全果)	3	0.09~0.32	
		レモン(果肉)	3	0.02~0.03	
	イマザリル (殺菌剤)	オレンジ(全果)	7	0.14~2.7	食 オレンジ 5.0
		オレンジ(果肉)	2	0.01, 0.06	
		グレープフルーツ(全果)	8	0.05~1.8	食 グレープフルーツ
		グレープフルーツ(果肉)	3	0.03~0.05	5.0
		バナナ(全果)	2	0.04	食 バナナ 2.0
		バナナ(果肉)	1	0.01	
		レモン(全果)	4	0.10~2.0	食 レモン 5.0
		レモン(果肉)	1	0.05	
	ピテルタノール (殺菌剤)	バナナ(全果)	1	0.23	食 バナナ 0.5
バナナ(乾燥)		1	0.02		
ピペロニルブトキシド (殺虫剤)	ベビーフード	1	0.33	F/W 野菜類(乾燥) 8	
臭素	いちご(全果)	2	9, 46	食 いちご 30	
	いちご(冷凍)	1	4		
	キウイ(果肉)	1	1	食 キウイ 30	
	グレープフルーツ(全果)	1	1	食 グレープフルーツ 30	
	チェリー(全果)	3	1~5	食 おうとう 20	
	バナナ(果肉)	7	1~5	食 バナナ 20	
	パパイヤ(果肉)	2	1, 2	食 パパイヤ 20	
	ブルーベリー(全果)	2	2, 5	食 ブルーベリー 20	
	メロン(果肉)	1	1		
	レモン(全果)	1	1	食 レモン 30	
	パイナップル(乾燥)	2	2	食 パイナップル 20	
	バナナ(乾燥)	2	1, 2	食 バナナ 20	
	ぶどう(乾燥)	2	2, 17	食 ぶどう 20	
	くり	1	39		
	コーングリッツ	1	16	食 とうもろこし 80	
	ジャイアントコーン	1	6	食 とうもろこし 80	
	シリアル	5	1~7	食 小麦 50	
	とうもろこし粉	2	3, 8	食 とうもろこし 80	
	小麦粉	7	4~15	食 小麦 50	
	玄そば	2	1	食 そば 180	
	麦芽	2	2, 6	食 小麦 50	
	ジャム類	1	1		
	烏龍茶	1	7		
プアール茶	1	5			
紅茶	3	1~5			

食: 食品衛生法に基づく残留基準

F/W: FAO/WHOの最大残留基準



	品 目	生 産 国	検出農薬 ppm	検 査 機 関	
生 鮮 果 実	(全果)	エクアドル	イマザリル 0.04	都立衛生研究所	
	(全果)	エクアドル	ピテルタノール 0.23		
	(果肉)	台湾	臭素 5		
	(果肉)	エクアドル	臭素 3		
	(果肉)	台湾	臭素 2		
	(果肉)	フィリピン	臭素 1		
	(果肉)	コスタリカ	臭素 1		
	パパイヤ (果肉)	アメリカ	臭素 2		
	(果肉)	アメリカ	臭素 1		
	ぶどう (全果)	アメリカ	イプロジオン 0.42		
			カルバリル 2.0		
		アメリカ	イプロジオン 0.06		
	(全果)	チリ	キャプタン 0.10		
	ブルーベリー (全果)	ニュージーランド	臭素 5		
	(全果)	ニュージーランド	臭素 2		
	メロン (果肉)	アメリカ	臭素 1		
	ライム (全果)	メキシコ	2, 4-D 0.07		
	レモン (全果)	アメリカ	イマザリル 2.0		
			2, 4-D 0.32		
		(果肉)	アメリカ		2, 4-D 0.02
		(全果)	アメリカ		イマザリル 1.4
			2, 4-D 0.16		
		(果肉)	アメリカ		2, 4-D 0.03
		(全果)	アメリカ		イマザリル 1.3
			2, 4-D 0.09		
		(果肉)	アメリカ		イマザリル 0.05
		2, 4-D 0.03			
(全果)	チリ	イマザリル 0.10			
	チリ	臭素 1			
いちご (全果)	アメリカ	マラチオン 0.03	市場衛生検査所		
グレープフルーツ (全果)	キューバ	クロルピリホス 0.02			
		エチオン 0.10			
	アメリカ	エチオン 0.06			
	アメリカ	エチオン 0.03			
なし (全果)	韓国	クロルピリホス 0.02			
		メチダチオン 0.04			
バナナ (全果)	フィリピン	クロルピリホス 0.02			
ボンカン (全果)	台湾	エチオン 0.29			
マンゴー (全果)	オーストラリア	ジメトエート 0.02			
		メチダチオン 0.04			
ライチ (全果)	中国	ジメトエート 0.05			
レモン (全果)	チリ	バラチオン 0.09			
冷凍果実	いちご	アメリカ		臭素 4	都立衛生研究所
果乾実	あんず	オーストラリア	カルバリル 0.23		
		アメリカ	カルバニル 0.01		



	品 目	生 産 国	検出農薬 p p m	検 査 機 関
乾燥果実	パイナップル	タイ	臭素 2	都立衛生研究所
		タイ	臭素 2	
	バナナ	フィリピン	ピテルタノール 0.02 臭素 1	
		タイ	臭素 2	
	ぶどう	アメリカ	臭素 17	
		アメリカ	臭素 2	
穀類 及 び そ の 加 工 品	オートミール	オーストラリア	ピリミホスメチル 0.03 フェニトロチオン 0.05	
	玄そば	中国	臭素 1	
		オーストラリア	臭素 1	
	小麦粉	アメリカ	クロルピリホスメチル 0.01	
		アメリカ	臭素 15	
		アメリカ	臭素 11	
		オーストラリア	臭素 8	
		不明	臭素 7	
		アメリカ	臭素 5	
		アメリカ	臭素 5	
		アメリカ	臭素 4	
	コーングリッツ	アメリカ	ダイアジノン 0.08	
		カナダ	臭素 16	
	シリアル	ノルウェイ	ピリミホスメチル 0.03	
		アメリカ	臭素 7	
		カナダ	臭素 5	
		イギリス	臭素 4	
		ドイツ	臭素 3	
		スイス	臭素 1	
	ジャイアントコーン	ペルー	臭素 6	
	とうもろこし粉	アメリカ	臭素 8	
		カナダ	臭素 3	
	麦芽	イギリス	エトリムホス 0.01	
ニュージーランド		ピリミホスメチル 0.04		
フランス		ピリミホスメチル 0.01		
デンマーク		臭素 6		
アメリカ		臭素 2		
種実類	くり	中国	臭素 39	
その他の加工食品	烏龍茶	中国	総D D T 0.34 ジコホール 1.1 臭素 7	
	菓子類	ベルギー	ピリミホスメチル 0.02	
	紅茶	フランス	総B H C 0.04 臭素 5	
		インド	総B H C 0.03 ジコホール 0.08 臭素 1	
		スリランカ	臭素 4	
		ジャム類	アメリカ	カルバリル 0.03
	アメリカ	臭素 1		

	品 目	生 産 国	検出農薬 ppm	検 査 機 関
その他の加工食品	ハーブ	インド	キナルホス 0.23	都立衛生研究所
		ブルガリア	クロルピリホス 0.07	
		エジプト	マラチオン 1.5	
	プアール茶	中国	総BHC 0.02	
			総DDT 0.18	
			臭素 5	
	ベビーフード	アメリカ	ピペロニルブトキシド 0.33	
	マッシュポテト	アメリカ	クロルプロファム 0.05	
ワイン	イタリア	プロシミドン 0.04		

## 4 平成10年度 都及び特別区による輸入食品監視結果まとめ

(平成10年度)

食品分類	検査検体数	違反検体数	違反率 (%)	食品衛生法違反の主な内容				
				品名	原産国	違反条項	違反内容	残品の処置
魚介類	1,070	8	0.8	マゴロ	インドネシア	4条2項	有毒物質(ヒスタミン検出)	販売禁止
冷凍食品	無加熱摂取	651	0	-				
	凍結前加熱済・加熱後摂取	619	0	-				
	凍結前未加熱・加熱後摂取	85	0	-				
	生食用冷凍鮮魚介類	16	0	-				
魚介類加工品	361	6	1.7	干しえび	中国	7条2項	食品添加物の使用基準違反(SO <sub>2</sub> 過量残存)	販売禁止
肉・卵類及びその加工品	2,316	0	-					
乳・乳製品	805	8	1.0	チユルチーズ	フランス	6条	抗生物質(ナマイシ)検出	販売禁止
乳類加工品	0	0	-					
アイスクリーム類・氷菓	8	0	-					
穀類及びその加工品	1,098	2	0.2	ワツタ	中国	7条2項	成分規格違反(大腸菌群陽性)	積み戻し
野菜類・果実及びその加工品	7,376	19	0.3	ブドウ	アメリカ	7条2項	農薬の残留基準違反(カルバリル過量残留)	残品なし
菓 子 類	2,892	15	0.5	ラザロケーキ	スペイン	6条	指定外添加物(バテントブルー、キノリンイエロー)の使用	販売禁止
清涼飲料水	2,139	9	0.4	ファンタイチゴ	タイ	6条	指定外添加物(アゾルビン)の使用	販売禁止
酒 精 飲 料	377	1	0.3	ワイン	フランス	7条2項	食品添加物の使用基準違反(ソルビン酸過量使用)	販売禁止
氷 雪	0	0	-					
水	10	0	-					
缶詰・びん詰	3,238	11	0.3	グリーンホーブ	イタリア	4条2項	ボツリヌスB型毒素検出	残品なし
調味料	1,128	6	0.5	オスターソース	タイ	6条	指定外添加物(パラオキシ安息香酸メチル)の使用	販売禁止
そう菜類及びその加工品	887	0	-					
上記以外の食品	57	2	3.5	鮭チーズサンドイッチ	タイ	7条2項	成分規格違反(大腸菌検出)	廃棄
添加物	化学的合成品及びその製剤	42	0	-				
	その他の添加物	67	0	-				
器具及び容器包装	63	0	-					
おもちゃ	0	0	-					
合 計	25,452	87	0.3					